
広島県自転車活用推進計画（素案）

平成 31（2019）年〇月



広島県自転車活用推進計画（素案） 目 次

はじめに	1
本計画の構成	2
第Ⅰ章 計画策定の趣旨	3
1 目的	3
2 対象地域	3
3 計画期間	3
第Ⅱ章 計画の位置付けの整理	4
1 計画の位置付け	4
2 上位関連計画との関連性	4
第Ⅲ章 自転車を取巻く現状と課題	6
2 まちづくり	13
3 スポーツ・健康	14
4 観光	19
5 交通安全	33
第Ⅳ章 計画の目標と体系	39
1 基本理念及び目指す姿	39
2 目標の設定	40
3 実施施策	41
4 主な取組	42
第Ⅴ章 実施する取組	43
1 取組一覧	43
2 政策目標Ⅰ 自転車を安全に利用できる人・環境にやさしいまちづくり	44
3 政策目標Ⅱ サイクルスポーツを通じた健康で活力ある社会づくり	50
4 政策目標Ⅲ サイクルツーリズムの推進による観光立県の実現	52
5 政策目標Ⅳ 自転車事故のない安心な暮らしづくり	55
第Ⅵ章 計画の進捗管理	62
1 計画の推進	62
2 計画の進行管理・評価，見直し	62
参考資料	63
1 本県のサイクリングロード	63
2 県民の自転車利用状況に関するアンケート調査	72

はじめに

わが国においては、これまで、「自転車道の整備等に関する法律」（昭和 45 年法律第 16 号）や「自転車の安全利用の促進及び自転車等の駐車対策の総合的推進に関する法律」（昭和 55 年法律第 87 号）に基づき、大規模自転車道の整備、交通事故対策、放置自転車対策等を推進してきました。

このような中、自転車の活用による環境負荷の低減、災害時における交通機能の維持、国民の健康増進等を図ることなど新たな課題に対応するため、交通の安全の確保を図りつつ、自転車の利用を増進し、交通における自動車への依存の度を低減することによって、公共の利益の増進に資すること等を基本理念とする「自転車活用推進法」（平成 28 年法律第 113 号）が平成 29（2017）年 5 月 1 日に施行されました。

その後、同法第 9 条に基づき、自転車の活用の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本計画である「自転車活用推進計画」（以下、「国の推進計画」という。）が、平成 30（2018）年 6 月 8 日に閣議決定され、また、同法第 10 条及び 11 条において、都道府県・市町村（特別区を含む）は、国の推進計画を勘案し、地域の実情に応じた自転車の活用の推進に関する施策を定めた計画（都道府県自転車活用推進計画又は市町村自転車活用推進計画）を定めるよう努めなければならない旨が記されているところです。

本県では「サイクリストの聖地」とも呼ばれ、海外の旅行情報サイトにおいて「世界で最も素晴らしいサイクリングコース」の一つに選ばれたしまなみ海道を有しており、この地域を中心に、サイクリングを活用した観光振興や走行環境の整備を推進していますが、身近な移動手段でもある自転車の利用促進を更に図るためには、自転車に関する走行環境の向上や観光振興のほか、スポーツ・健康増進、交通安全等の様々な取組を一体的に推進することは重要です。

このため、国の計画策定を契機として、走行環境を整えるまちづくり、スポーツと健康の増進における自転車活用、サイクルツーリズムの推進、及び自転車の交通安全等について、県の関係計画を基に総合的に推進し、豊かで活力ある地域づくりに向けて取り組む広島県自転車活用推進計画※（平成 31（2019）年度～平成 32（2020）年度）を策定しました。

※都道府県の自転車活用推進計画は、自転車活用推進法第 10 条において、「国の自転車活用推進計画を勘案し、都道府県の区域の実情に応じた自転車の活用の推進に関する施策を定めた計画を定めるよう努めなければならない」とされている。

本計画の構成

本計画は、下記の章で構成されます。

第Ⅰ章 計画策定の趣旨

目的

対象地域

計画期間

第Ⅱ章 計画の位置付けの整理

計画の位置付け

上位関連計画との関連性

第Ⅲ章 自転車を取巻く現状と課題

1 まちづくり

2 スポーツ・健康

3 観光

4 交通安全

第Ⅳ章 計画の目標と体系

【基本理念】安全で快適な自転車利用環境の創出による豊かで活力ある地域づくり

目指す姿

【目標の設定】

政策目標Ⅰ 自転車を安全に利用できる人・環境にやさしいまちづくり
政策目標Ⅱ サイクルスポートを通じた健康で活力ある社会づくり
政策目標Ⅲ サイクルツーリズムの推進による観光立県の実現
政策目標Ⅳ 自転車事故のない安心な暮らしづくり

実施施策

主な取組

第Ⅴ章 実施する取組

政策目標Ⅰ 自転車を安全に利用できる人・環境にやさしいまちづくり

実施施策1 自転車通行空間の計画的な整備推進
実施施策2 地域のニーズに応じた駐輪場の整備促進
実施施策3 路外駐車場等の整備促進及び違法駐車取締りの推進
実施施策4 まちづくりと連携した総合的な取組の実施

政策目標Ⅱ サイクルスポートを通じた健康で活力ある社会づくり

実施施策1 サイクルスポート振興の推進
実施施策2 自転車を活用した健康づくりの推進
実施施策3 自転車通勤等の促進

政策目標Ⅲ サイクルツーリズムの推進による観光立県の実現

実施施策1 国内外から選ばれるサイクリングエリアの創出
実施施策2 「サイクリストの聖地」の実現に向けた情報発信

政策目標Ⅳ 自転車事故のない安心な暮らしづくり

実施施策1 自転車の安全利用の促進
実施施策2 自転車の点検整備の促進
実施施策3 学校における交通安全教育の推進
実施施策4 自転車通行空間の計画的な整備推進（政策目標Ⅰと同様）

第Ⅵ章 計画の進捗管理

計画の推進

計画の進行管理・評価、見直し

参考資料

県民の自転車利用状況に関するアンケート調査

第 I 章 計画策定の趣旨

1 目的

本計画は、本県の総合戦略である「ひろしま未来チャレンジビジョン」（平成 27（2015）年 10 月改定）が目指す県土の将来像の実現に向け、国の自転車活用推進計画や本県の総合計画をはじめとする既計画等を踏まえた上で、本県の実情に応じた自転車活用推進計画を策定するものです。

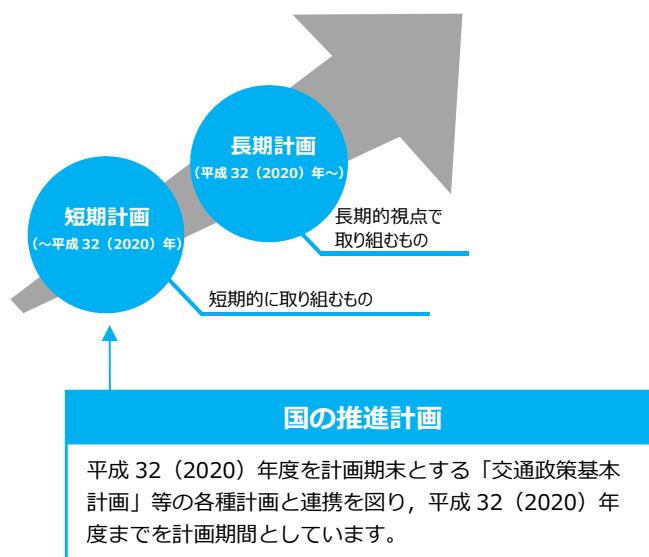
2 対象地域

本計画では、広島県全域を対象とします。

3 計画期間

本計画では、県の上位計画や国の推進計画を踏まえ、計画期間を平成 31（2019）年度から平成 32（2020）年度までとしつつ、関連計画との整合を図る必要がある施策については長期的視点で設定します。

図表 計画期間



第Ⅱ章 計画の位置付けの整理

1 計画の位置付け

本計画は、国の推進計画の趣旨を踏まえ、広島県版自転車活用推進計画として、自転車の活用を全県で総合的、計画的に推進するための計画を策定するものです。

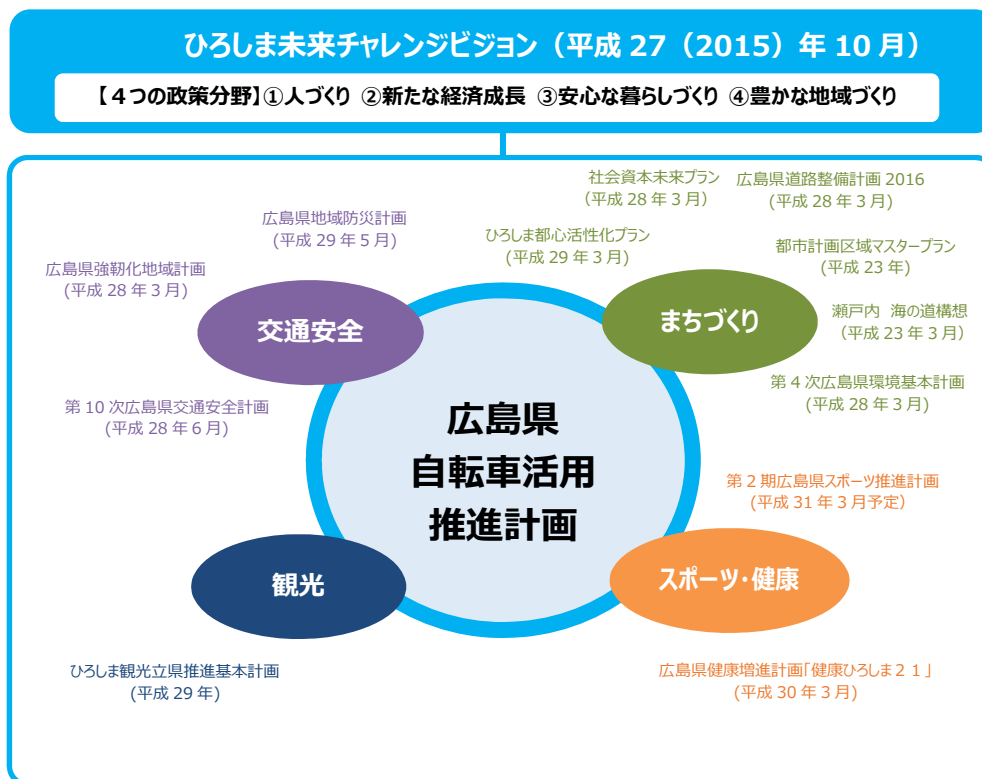
また、今後、県内市町が自転車活用推進計画を策定する際の基本となるものとしします。

2 上位関連計画との関連性

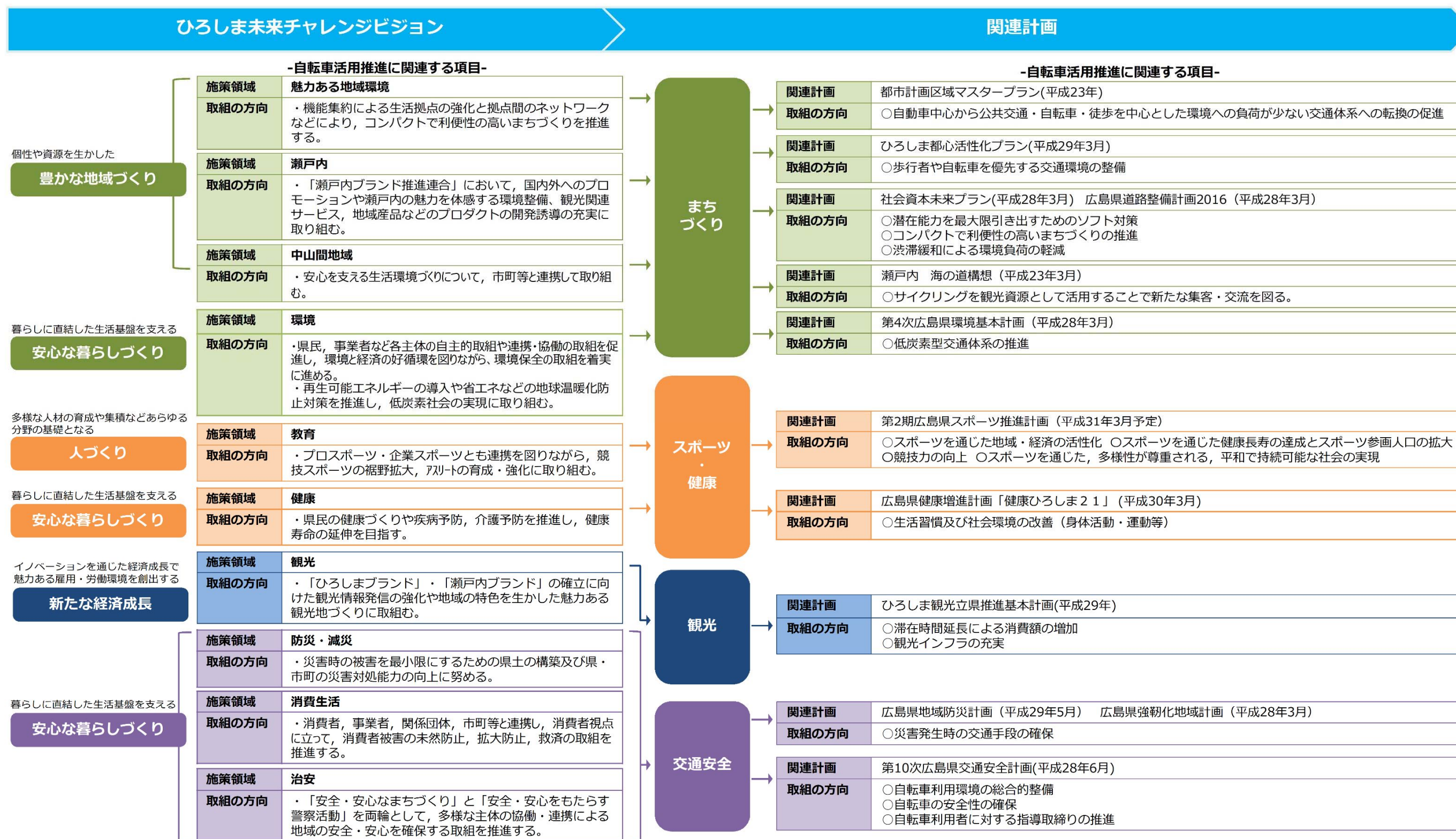
計画の策定に当たっては、本県の総合計画である「ひろしま未来チャレンジビジョン」をはじめ、関連計画との整合及び連携を図るものとします。

また、次章以降については、「ひろしま未来チャレンジビジョン」における4つの政策分野（「人づくり」、「新たな経済成長」、「安心な暮らしづくり」、「豊かな地域づくり」）の趣旨を踏まえ、自転車の特性に応じて、「まちづくり」、「スポーツ・健康」、「観光」、「交通安全」の4つの分野に再設定した上で、計画を策定します。

図表 上位関連計画との位置付け



図表 上位関連計画における自転車活用推進計画に関連する項目



第Ⅲ章 自転車を取巻く現状と課題

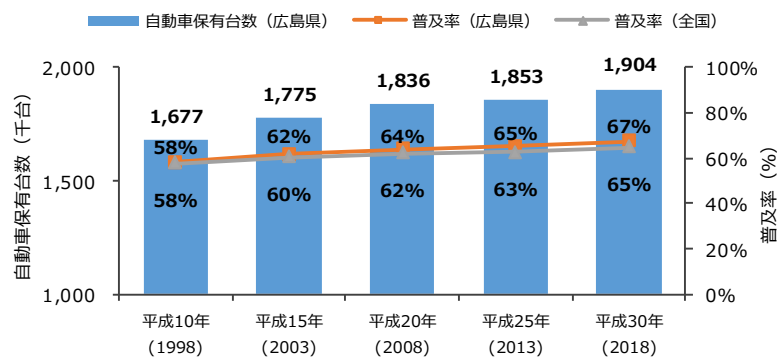
本章では、前章で分類した「まちづくり」「スポーツ・健康」「観光」「交通安全」の分野ごとに、自転車を取り巻く現状及び課題を整理しました。

1-1 現状

(1) 自動車・自転車の保有状況

- 県内の自動車保有台数は 20 年以上増加傾向であり、その普及率（＝保有台数／人口）は全国平均と同程度です。
- 県内の自転車の保有台数は約 140 万台で推移しており、およそ 2 人に 1 台の割合となっています。

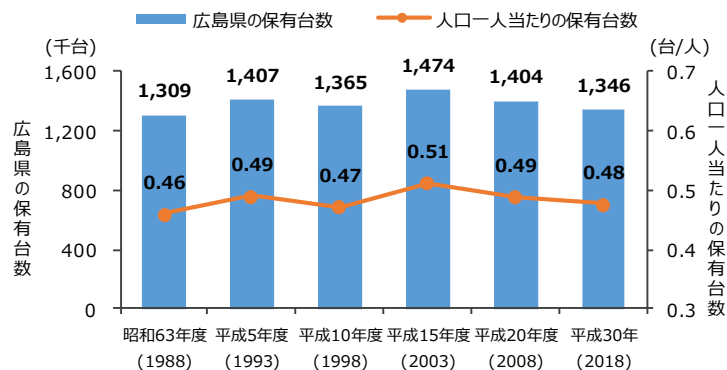
図表 自動車保有台数・普及率



資料：（一財）自動車検査登録情報協会

資料：広島県「人口移動統計調査」、務省統計局「人口推計」の資料より算出

図表 自転車保有台数と人口 1 人当たりの保有台数



資料：広島市「広島市自転車都市づくり推進計画」（平成 25(2013)年 6 月）

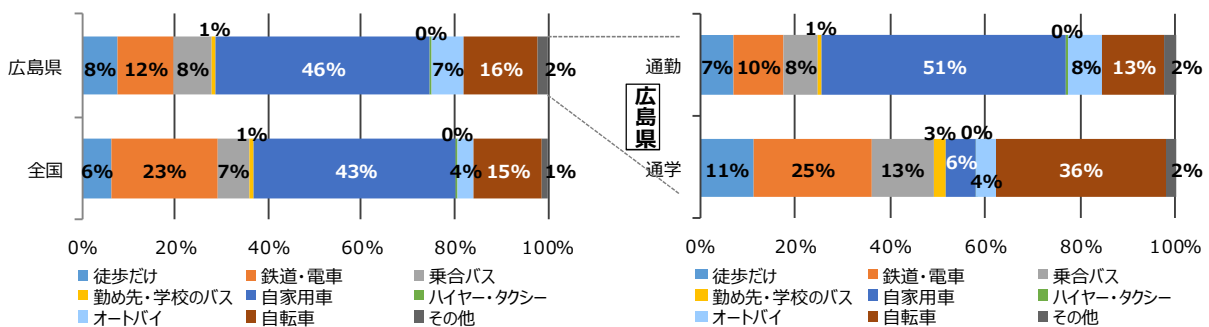
資料：（一財）自転車産業振興協会「自転車保有実態に関する調査」（平成 30(2018)年 10 月）

資料：広島県「人口移動統計調査」の資料より算出

(2) 交通手段分担率

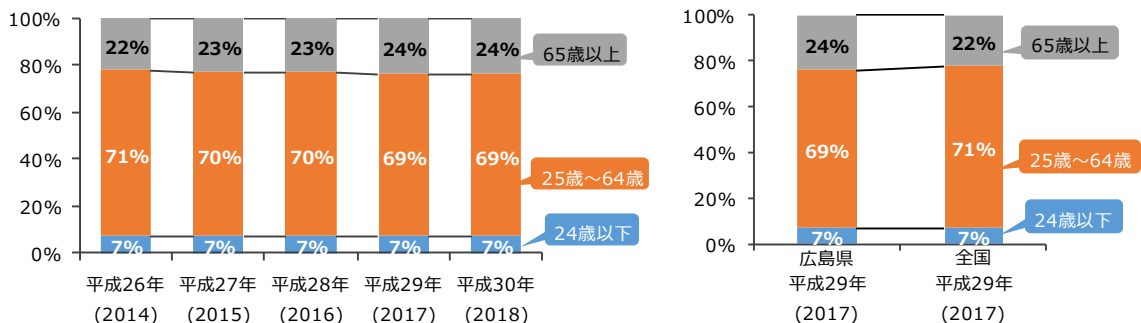
- 交通手段分担率は、本県、全国ともに自家用車が最も多く、本県では全国に比べ鉄道・電車による分担率が低い傾向にあります。
- 本県の自転車の交通分担率は 16%であり、全国の 15%と同程度となっています。また、自転車は自動車の 46%に次いで利用されており、自動車とともに主要な移動手段となっています。
- 自動車免許保有者は 65 歳以上が年々増加傾向にある一方で、自動車免許自主返納者数も年々増加しています。

図表 通勤・通学の交通手段分担率



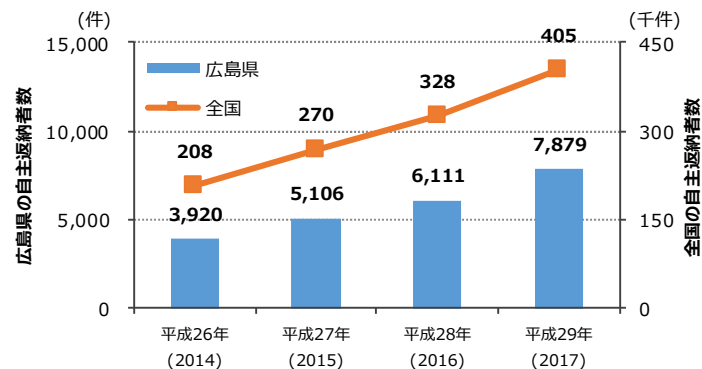
資料：総務省統計局「平成 22（2010）年国勢調査」

図表 広島県の年齢別 自動車免許保有者割合



資料：広島県警察「免許に関する統計」（平成 26（2014）年～平成 30（2018）年）
資料：警察庁「運転免許統計」（平成 29（2017）年）

図表 広島県の 65 歳以上の自動車免許自主返納数



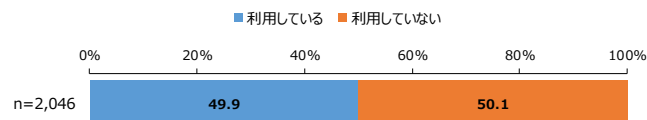
※H26 年は、65 歳以上の区分が整理されていないため、全免許自主返納数を記載
資料：警察庁「運転免許統計」（平成 26（2014）年～平成 29（2017）年）

(3) 自転車の利用状況

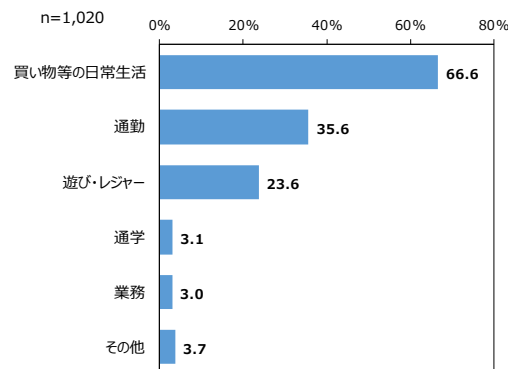
- 本県の自転車利用者は、「買物等、短距離の移動に便利」「他の交通手段に比べ経済面に優れる」「いつでも好きな時間に利用できる」「健康に良い」等を理由に、日常的に自転車を利用していると考えられます。

図表 自転車の利用状況

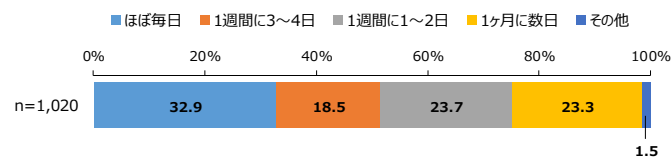
問 あなたは普段自転車を利用していますか。



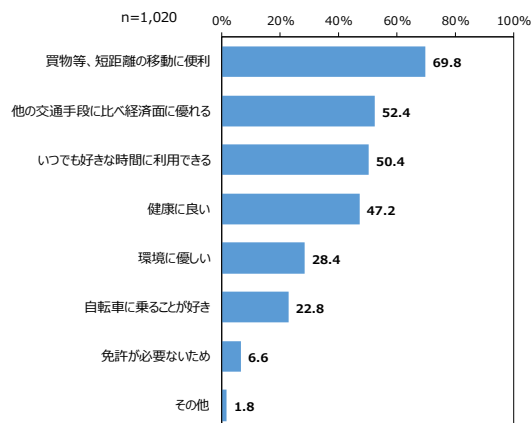
問 あなたの自転車利用の主な目的は何ですか。（複数回答可）



問 あなたは自転車をどれくらいの頻度で利用していますか。



問 あなたが自転車を利用される主な理由は何ですか。（複数回答可）



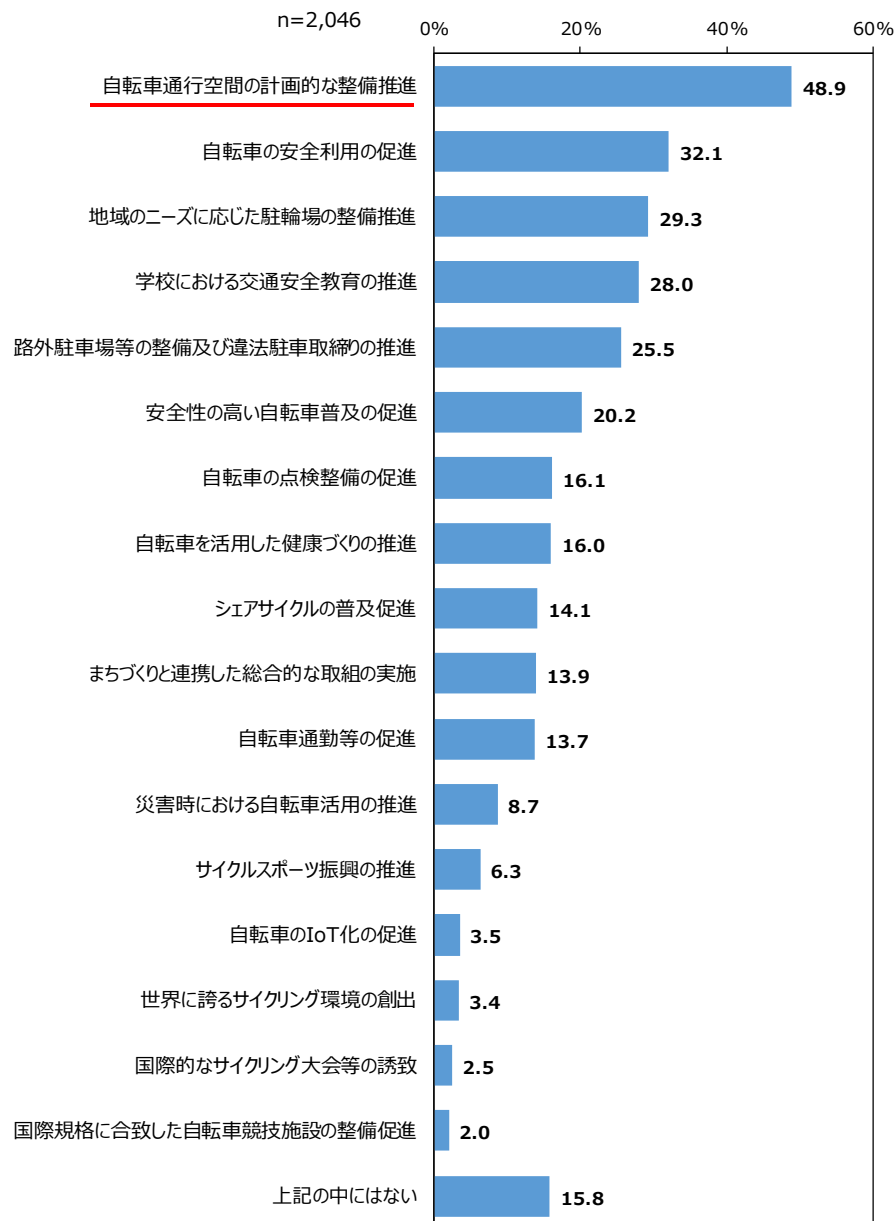
資料：県民の自転車利用状況に関するアンケート調査（平成 30（2018）年 12 月）

（４）県民の関心の高い施策

- 「自転車通行空間の計画的な整備推進」に対する県民ニーズが最も高くなっています。

図表 県民の関心の高い施策

問 あなたが自転車の活用を推進する上で特に重要と思われるものを教えてください。（最大５つまでお答えください）



資料：県民の自転車利用状況に関するアンケート調査（平成 30（2018）年 12 月）

(5) 自転車ネットワーク計画の策定状況

- 県内の市町では、安全で快適な自転車通行空間を効果的、効率的に整備することを目的に、自転車ネットワーク路線を選定し、その路線の整備形態等を示した「自転車ネットワーク計画」の策定が進められています。

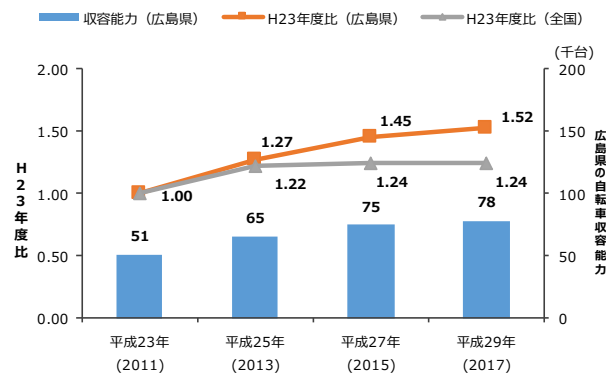
図表 自転車ネットワーク計画を策定している県内市町（平成 31（2019）年 1 月時点）

広島市/尾道市/福山市

(6) 駅周辺の自転車収容能力と放置台数

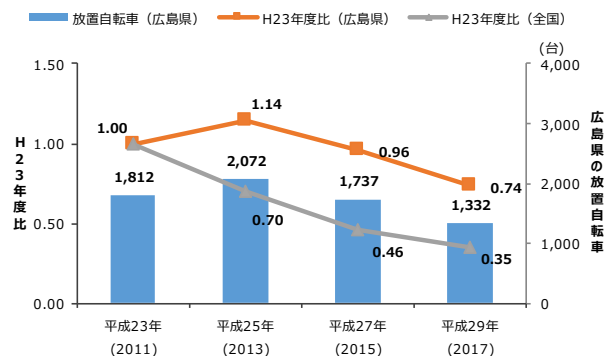
- 本県の駅周辺の放置自転車の台数は、収容能力の増加に伴い、減少傾向にあります。

図表 駅周辺の自転車収容能力の推移



資料：内閣府・国土交通省「駅周辺における放置自転車等の実態調査の集計結果」（平成 24（2012）、26（2014）、28（2016）年/内閣府）
（平成 30（2018）年/国土交通省）

図表 駅周辺の自転車放置台数の推移



資料：内閣府・国土交通省「駅周辺における放置自転車等の実態調査の集計結果」（平成 24（2012）、26（2014）、28（2016）年/内閣府）
（平成 30 年/国土交通省）

- 県内の市町では、自転車等の放置によって、歩行者の通行の障害となるなど様々な問題が生じていることから、「自転車等の放置防止に関する条例」を制定し、自転車放置防止のための取組が行われています。
- 広島市等では、建築物の規模に応じて駐輪場の設置が義務付けられる「駐車場附置義務条例」を制定しています。

図表 自転車等の放置防止に関する条例を制定している県内市町（平成 31（2019）年 1 月時点）

広島市/呉市/三原市/福山市/三次市/大竹市/東広島市/廿日市市/安芸高田市/府中町/海田町/坂町

図表 駐車場附置義務条例を制定している県内市町（平成 31（2019）年 1 月時点）

広島市/府中町

（7）交通渋滞の発生状況

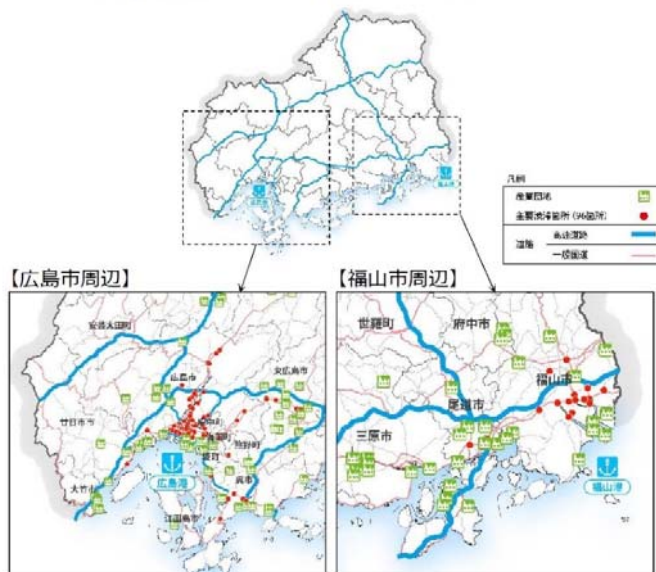
- 都市部（広島市・福山市やその周辺）を中心に多くの交通渋滞が発生しています。
- 本県は、人口 1 人当たりの渋滞損失時間が全国平均よりも高い状況にあります。

図表 県内の渋滞発生状況

県内の渋滞発生状況

● 県内96箇所の主要渋滞箇所

広島市・福山市やその周辺において多くの渋滞が発生しています。



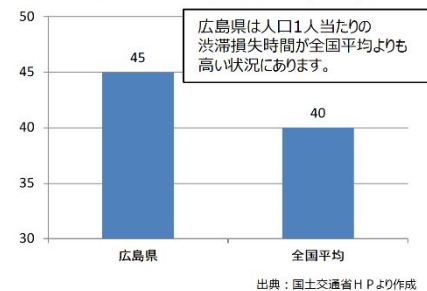
● 渋滞損失時間

日本の渋滞損失時間の割合は欧米の先進国の約 2 倍です。



日本における 1 人当たりの年間平均乗車時間は約 100 時間で、そのうち、約 40 時間を渋滞で損失しています。

【1 人当たりの年間渋滞時間(H24)】

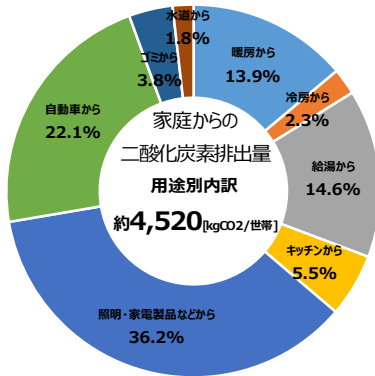


資料：広島県道路整備計画 2016(平成 28(2016)年 3 月)

(8) 環境

- 我が国は、家庭から排出されるCO₂の約2割がクルマから排出されています。

図表 家庭からのCO₂排出量の内訳



資料：温室効果ガスインベントリオフィス（2016年度）

図表 1人が1km移動する時のCO₂排出量

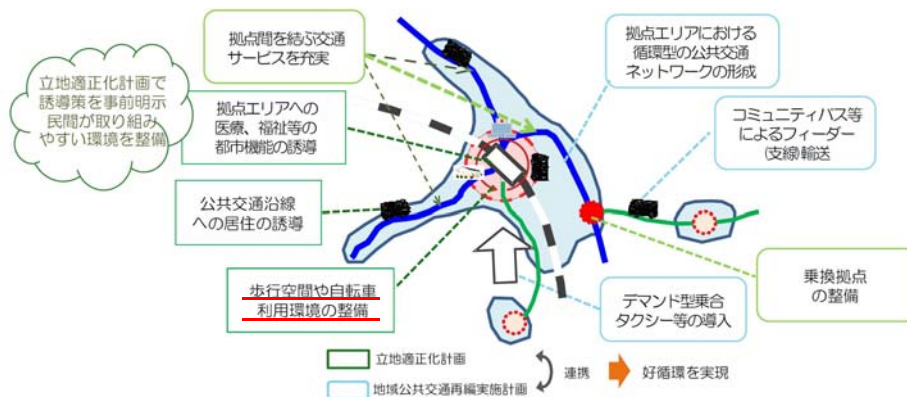
マイカー	141g
バス	67g
鉄道	20g
自転車	0g
徒歩	0g

資料：国土交通省「輸送量あたりの二酸化炭素の排出量（旅客）」（2016年度）

(9) コンパクトなまちづくりに向けた取組

- 県内市町では、過疎化に伴い地域公共交通サービスが衰退するとともに、高齢者の運転免許返納者数が年々増加する中、コンパクトシティの形成が進められています。
- コンパクトシティの形成等を進める上で、環境にやさしく、身近でアクセシビリティの高い交通手段である自転車の利用促進が重要な役割として位置づけられています。

図表 立地適正化計画（コンパクトシティ）のイメージ



資料：国土交通省 HP

図表 県内市町における立地適正化計画作成状況（平成30（2018）年8月31日時点）

9都市が立地適正化計画について具体的な取組を行っています。

広島市/呉市/竹原市/三原市/尾道市/福山市/府中市/東広島市/廿日市市

資料：国土交通省

2 まちづくり

2-1 課題

自転車は環境にやさしく、サイクリングを通じた健康づくりや余暇の充実等、身近で人々の行動を広げる重要なモビリティです。その利用目的は、買物や通勤・通学等幅広く、シティサイクルやスポーツタイプの自転車の外、障がい者や高齢者も楽しむことができるタンDEM自転車等、様々な自転車が普及し、県内の自転車保有台数は、(一財)自転車産業振興協会の調査を基にした広島市作成の資料によると約 140 万台で、およそ 2 人に 1 台の割合となっています。

通勤・通学における自転車の交通手段分担率は、平成 22 (2010) 年の国勢調査によると、通勤で約 13%と自動車の約 51%に次いで利用され、通学では約 36%と最も多い利用状況であり、自動車とともに主要な移動手段となっています。

自転車は通勤・通学の身近な交通手段として利用されており、地域の自転車利用の実情や交通事故発生状況等を踏まえ、自転車通行空間の整備を推進するなど、安全で快適な自転車の通行環境を確保する必要があります。また、家庭から排出されるCO₂の約 2 割を占める自動車(2016 年度温室効果ガスインベントリオフィス)から自転車への利用転換を図り、交通分野の低炭素化や都市部を中心とした道路交通の円滑化等を進めることが重要です。

2-2 これまでの主な取組

県内では、広島市、尾道市、福山市が策定した自転車ネットワーク計画に基づき、各道路管理者は自転車走行空間の整備を進めています。また、自転車分担率の高い他の市町に対して、国とも連携し、計画的に安心・安全な自転車走行空間が確保されるよう、計画策定に向けた支援をしています。

併せて、第 10 次広島県交通安全計画において、自転車専用通行帯をふさぐなど悪質性、危険性、迷惑性の高い違法駐停車車両については、取締りを積極的に実施する「自転車利用環境の総合的整備」を進めています。

福山都市圏では、交通渋滞と道路環境の改善に向け、国・県・市等が連携して、福山都市圏交通円滑化総合計画に基づき、「ベスト運動」を展開し、自転車や公共交通機関の利用等の推進に取り組まれています。

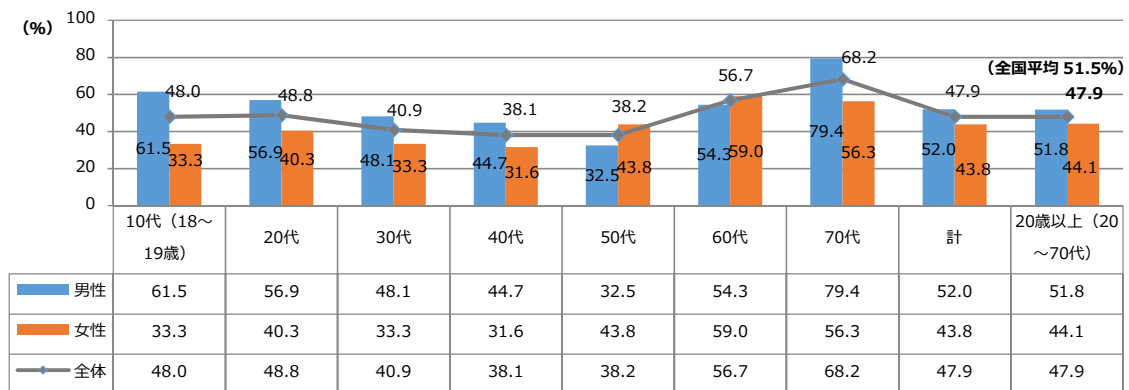
3 スポーツ・健康

3-1 現状

(1) スポーツ

- 本県の20歳以上のスポーツ実施率（週1回以上運動・スポーツをする人の割合）は、全国の20歳以上のスポーツ実施率を若干下回っています。

図表 年代別・性別のスポーツ実施率



資料：広島県「広島県民の運動・スポーツに関する意識調査」（平成30（2018）年度）

資料：スポーツ庁「スポーツの実施状況等に関する世論調査」（平成29（2017）年11～12月調査）

- 本県は、障がい者スポーツの普及・振興を図るための様々な取組を行っています。

図表 障がい者スポーツ大会の参加者数等の推移

(単位：人)

	平成27 (2015) 年	平成28 (2016) 年	平成29 (2017) 年
陸上競技大会への参加者数	447	492	464
全国障がい者スポーツ大会へ県選手団の派遣	76	77	85

資料：広島県

(2) 自転車競技イベントの開催状況

- 自転車競技の普及振興を図る団体では、広島県立中央森林公園や広島競輪場等で、各種自転車競技大会を開催しています。
- 平成 30（2018）年 7 月には、自転車ロードレースの一つである「クリテリウム」が広島市内で初めて開催され、自転車レースを観戦する多くの人で賑わいました。

図表 広島県内の主な自転車競技イベント（平成 30（2018）年度）【平成 31（2019）年 1 月時点】

場 所	大 会 名	開催日	主催者
広島市（広島競輪場）	広島県春季自転車競技選手権大会	4 月 15 日	県自転車競技連盟
	広島県高等学校総合体育大会 自転車トラック	6 月 2 日～3 日	県自転車競技連盟
	中国地域高等学校対抗自転車競技選手権大会 トラック・レース	6 月 16 日～17 日	県自転車競技連盟
	広島県秋季自転車記録会	11 月 25 日	県自転車競技連盟
広島市（広島競輪場） 三原市（県立中央森林公園）	スペシャルオリンピックス	7 月 7 日 7 月 8 日（中止）	県自転車競技連盟
広島市（商工センター）	第 1 回 JBCF 広島クリテリウム	7 月 1 日	JBCF（全日本実業団 自転車競技連盟）
広島市（砂谷牧場）	中国シクロクロス 第 3 戦	11 月 11 日	中国シクロクロス 実行委員会
三原市（県立中央森林公園）	もみじサイクルロードレース （第 1 戦～第 5 戦）	4 月 22 日, 7 月 15 日（中止）, 9 月 16 日, 10 月 28 日, 11 月 18 日	県自転車競技連盟
	広島県サイクルロードレース大会 広島県総合体育大会 自転車ロード	5 月 27 日	県自転車競技連盟
	第 52 回 JBCF 西日本ロードクラシック広島大会 第 7 回 JBCF 女子ロードチャンピオンシップ	6 月 30 日	JBCF（全日本実業団 自転車競技連盟）
	中国シクロクロス 中央森林公園 JCX 戦	11 月 13 日（第 1 戦） 11 月 14 日（第 2 戦）	県自転車競技連盟
	県高等学校新人自転車競技大会（ロードの部） 中国サイクルグランプリ【中止】	11 月 4 日	県自転車競技連盟
	西日本チャレンジサイクルロードレース	平成 31（2019）年 3 月 10 日	県自転車競技連盟
	もみのきサイクル耐久レース もみのきチビッコサイクルロードレース	5 月 20 日, 9 月 9 日	もみのきサイクル 耐久レース事務局
廿日市市 （県立もみのき森林公園）	中国シクロクロス 第 4 戦	平成 31（2019）年 2 月 24 日	中国シクロクロス 実行委員会

資料：広島県自転車競技連盟ホームページ、JBCF ホームページ、中国シクロクロス実行委員会ホームページ ほか

図表 広島県内の主な自転車関連イベント（平成 30（2018）年度）

場 所	大 会 名	開催日	主催者
福山市	せとうち福山-鞆の浦 トライアスロン 2018	6 月 10 日	(一社)福山トライアスロン協会
廿日市市	はつかいち縦断みやじま国際パワートライアスロン大会	7 月 1 日	はつかいち縦断みやじま国際パワートラ イアスロン大会実行委員会

(3) 健康

- 本県の「運動習慣のある人の割合」は 20～64 歳の男女とも減少傾向にあります。

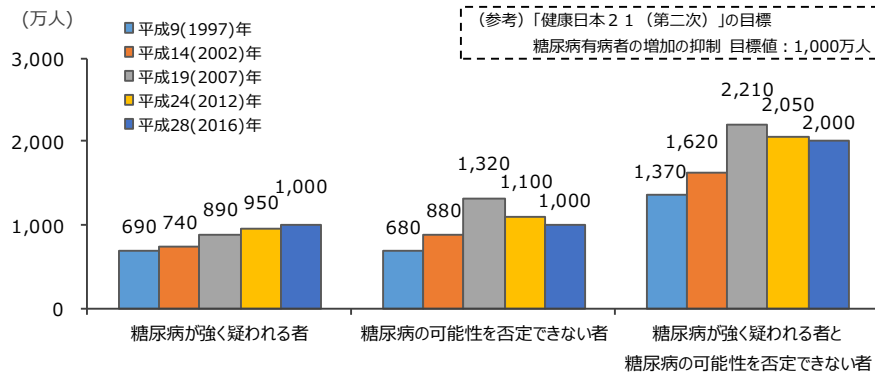
図表 広島県における運動習慣の状況

項目	対象	平成 25（2013）年度	平成 29（2017）年度
運動習慣のある人の 割合	20～64 歳男性	24.4%	21.0%
	20～64 歳女性	21.7%	12.9%
	65 歳以上男性	25.1%	35.7%
	65 歳以上女性	16.7%	26.9%

資料：広島県「広島県健康増進計画 健康ひろしま 2 1」(平成 30(2018)年 3 月)

- 糖尿病が強く疑われる人や高齢者の要介護者等数は年々増加しています。

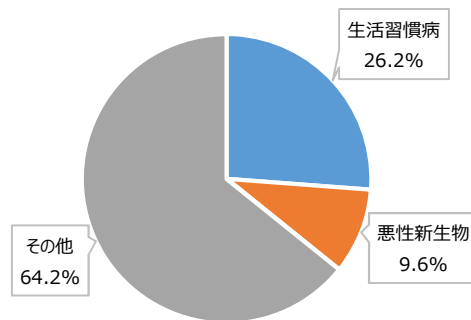
図表 「糖尿病が強く疑われるもの」、「糖尿病の可能性を否定できない者」の推計人数の年次推移（20歳以上，男女計）



資料：厚生労働省「平成28(2016)年国民健康・栄養調査」

- 本県の生活習慣病に係る医療費は、医療費全体の26.2%を占めています。

図表 医療費に占める生活習慣病医療費の割合（広島県：平成27(2015)年度）



資料：広島県「広島県健康増進計画 健康ひろしま21」(平成30(2018)年3月)

- 高齢化の進展に伴って、国民医療費と同様、本県の医療費も増加傾向にあります。
- 今後も本県の高齢化率は上昇するものと見込まれており、医療費もそれに伴い増加することが予想されます。

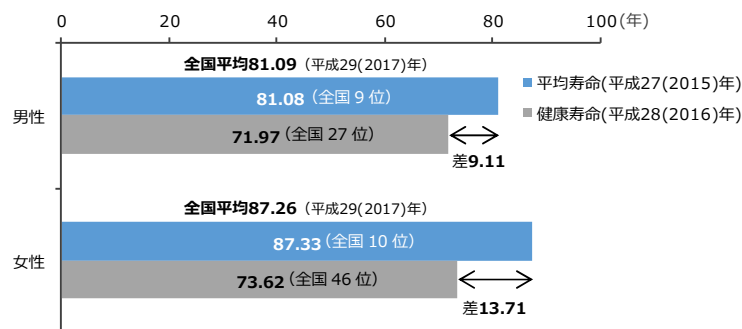
図表 広島県の医療費の推移



資料：広島県「第3期広島県医療費適正化計画」(平成30(2018)年3月)

- 本県の健康寿命は全国的にみて低位となっています。

図表 広島県の平均寿命と健康寿命の差



資料：広島県「広島県健康増進計画 健康ひろしま21」(平成30(2018)年3月)

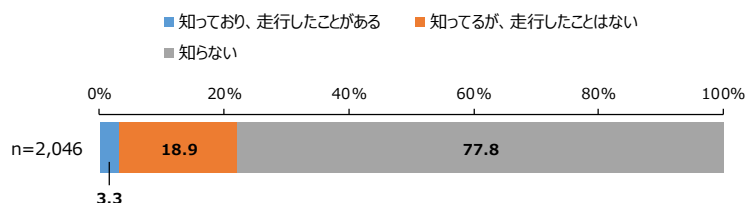
※同一年のデータがないため、参考比較

(4) タンデム自転車の認知度

- 本県のタンデム自転車の条例について、認知度が低い状況にあると考えられます。

図表 タンデム自転車の認知度

問 あなたは広島県では、条例で、タンデム自転車を公道で走行することができることをご存知ですか。



資料：県民の自転車利用状況に関するアンケート調査(平成30(2018)年12月)

3-2 課題

平成 29(2017)年度広島県県民健康意識調査によると、「運動習慣のある人の割合」は 20～64 歳の男女とも減少傾向にあり、働く世代の運動量を低下させない取組が必要であるとともに、運動やスポーツに親しみ、気軽に身体を動かす機会を増やすことができる取組の充実を図ることが大切です。また、生涯スポーツの一つとして日常生活における自転車利用の推進は、心身の健全な発達や健康・体力の保持増進に役立つだけでなく、将来的な社会保障費抑制に一定の効果が期待されることから、自転車という身近なスポーツの楽しさや喜びを味わうことができる環境づくりを進めることが重要です。

3-3 これまでの主な取組

広島県立中央森林公園では、平成 5（1993）年に国際的な自転車競技が可能な一周 12.3 キロのサイクリングコースを整備し、一般利用の外に、平成 6（1994）年のアジア競技大会自転車個人ロードをはじめとする各種競技大会が行われています。

平成 22（2010）年には、広島県道路交通法施行細則の改正が行われ、県内の一般道において、タンデム自転車への二人乗車が可能となりました。これにより、高齢者や視覚に障害がある人も後席でサイクリングが楽しめる環境が整っています。

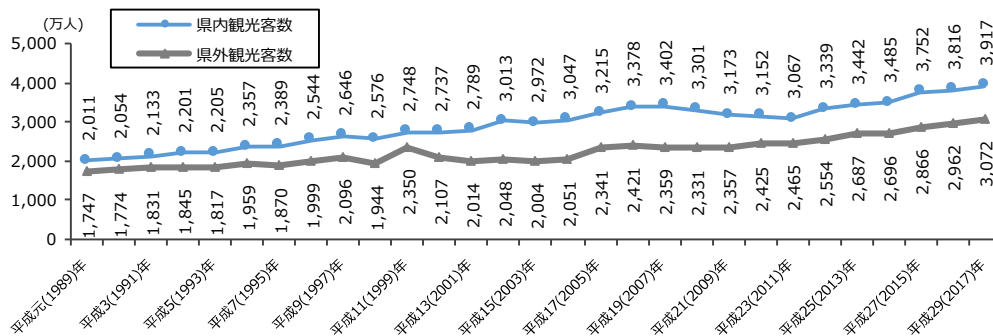
4 観光

4-1 現状

(1) 観光動態

- 県内・県外観光客は、ともに増加傾向にあり、平成 29（2017）年の県内観光客数は 6 年連続、県外観光客数は 9 年連続で、過去最高を更新しています。

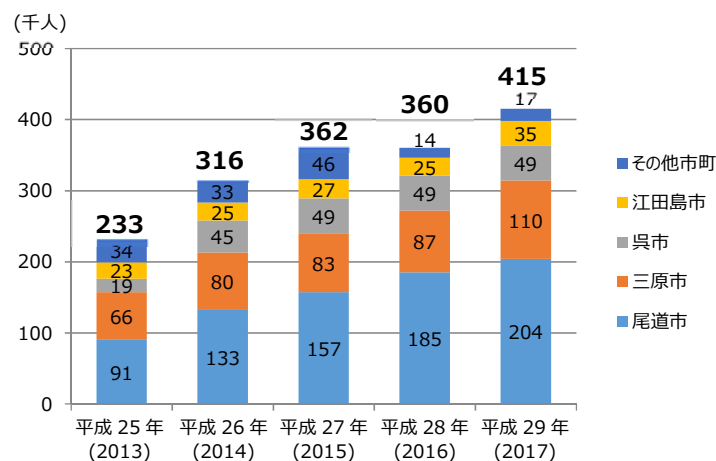
図表 県内・県外観光客数の推移



資料：広島県「広島県観光客数の動向」

- サイクリングを目的とした観光客は、増加傾向にあり、平成 25（2013）年から平成 29（2017）年までの 5 年間で約 1.8 倍に拡大しています。
- 市町別に見ると、全体のおよそ半数が、しまなみ海道がある尾道市を訪れています。

図表 サイクリングを目的とした観光客数の推移



資料：広島県「広島県観光客数の動向」

(2) サイクリングロードの整備状況

- 県内には、しまなみ海道をはじめ、瀬戸内海沿岸を中心に様々なサイクリングロードが整備されています。



図表 広島県内全域の主なサイクリングロード

しまなみ海道 サイクリングロード (約 70 km)	多島美の瀬戸内海を縦断するサイクリングロード。車の交通量も少なく、迷わずサイクリングができるように、ブルーラインが整備されています。海岸沿いの爽快な景色やおいしい地元のグルメなどを楽しめるサイクリングに最適なルート。 (尾道市, 愛媛県今治市)
安芸灘とびしま海道 サイクリングロード (往: 約 47km 復: 約 50km)	7つの島, 7つの橋をつなぐサイクリングルート。アップダウンが少なく, 初心者でも安心して瀬戸内海の多島美を楽しめます。(呉市, 愛媛県今治市)
R185 さざなみ海道 サイクリングロード (約 82 km)	瀬戸内海沿いの海岸線を走るシーサイドコース。海岸沿いの道からは, 佐木島・高根島・大三島・大崎上島など瀬戸内海の多島美が見渡せます。(呉市, 東広島市, 竹原市, 三原市, 尾道市)
かきしま海道 サイクリングロード (約 74 km)	広島市からフェリーで 25 分の好アクセス。潮風に吹かれながら, 海沿いの緩やかなコースからヒルクライムまで, 多彩なコースが楽しめます。(呉市, 江田島市)
やまなみ街道 サイクリングロード (約 187 km)	尾道市(尾道駅)から松江市(松江しんじ湖温泉駅)を結ぶ, 獲得標高約 1,900 m のルート。沿線には, 18 の周遊コースを設定しています。(三原市, 尾道市, 三次市, 庄原市, 世羅町, 神石高原町, 島根県松江市, 出雲市, 雲南市, 飯南町)
やまがたロング サイクリングコース (約 144 km)	広島の北西部・やまがた地域をぐるっとまわるロングサイクルコース。大自然を感じるとともに, 道の駅で地元ならではの料理も楽しめます。(安芸太田町, 北広島町)

(3) しまなみ海道サイクリングロードの海外評価及び交流状況

- しまなみ海道は、「サイクリストの聖地」と呼ばれ、海外の旅行情報サイト等からも高い評価を受けるサイクリングロードとなっています。

図表 しまなみ海道サイクリングロードに対する海外からの評価

平成 25 (2013) 年	・ ミシュラン社旅行ガイド「ミシュラン・グリーンガイド・ジャポン」に 1 つ星で掲載
平成 26 (2014) 年	・ 米 CNN のトラベル情報サイトで, 世界で最も素晴らしいサイクリングロードの一つに選定
平成 28 (2016) 年	・ 海外の旅行ガイドブック「ロンリープラネット」に, 「世界の魅力的なサイクリングルート 50 選」として, 日本で唯一掲載
平成 31 (2019) 年	・ ニューヨークタイムズで「今年行くべき 52 箇所の旅行先」に日本から唯一, 「瀬戸内の島々」が選ばれ 7 位にランクインし, その中でしまなみ海道のサイクリングを紹介

- しまなみ海道でのサイクリングを契機として、台湾をはじめ、国際的な交流が始まっています。
- 平成 26（2014）年 10 月には、「しまなみ海道サイクリングロード」と台湾の「日月潭サイクリングコース」の姉妹自転車協定が締結されました。

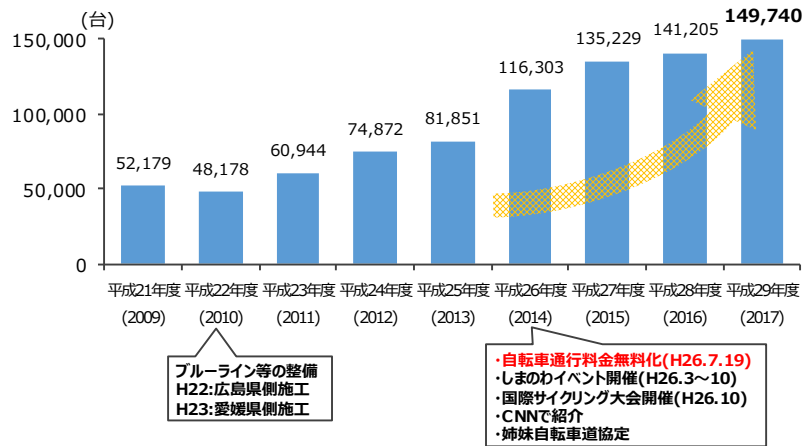
図表 しまなみ海道でのサイクリングを通じた主な海外との交流

平成 22 (2010) 年	(9 月) 台湾からの誘客に向け、現地の企業・報道関係者をしまなみ海道へ招聘しての トップセールスを実施 ・ 航空会社や自転車メーカー等へサイクリングやクルージング等の魅力を紹介
平成 24 (2012) 年	(5 月) しまなみ海道での「台日交流 瀬戸内しまなみ海道サイクリング」の開催 ・ 台湾財団法人自転車新文化基金会・劉金標会長、台北駐日経済文化代表処・ 馮代表、尾道市長、広島県知事、愛媛県知事など約 100 人が参加 ・ 劉会長から「サイクリング・パラダイス」と最大級の賛辞 (9 月) 広島・愛媛両県知事、尾道・今治両市長による台湾訪問 ・ ジャイアント本社への訪問・協議 ・ 台中市后里の自転車専用道路や南投県日月潭一周自転車交流に参加
平成 26 (2014) 年	(10 月) 台湾・「日月潭」と「しまなみ海道」との姉妹自転車道協定の締結 ～台湾側：中華民国自転車騎士協会 ～日本側：瀬戸内しまなみ海道振興協議会（尾道市・今治市・上島町等） ・ それぞれが開催するイベントへの招聘等を通じて、継続的な交流を図る (10 月) 国際サイクリング大会「サイクリングしまなみ」の開催 ・ 海外 31 か国・地域から 525 名が出走（全出走者数 7,281 名）
平成 27 (2015) 年	(7 月) フランスでのトップセールスの実施 ・ フランスからの誘客に向け、サイクリング団体「FFCT（自転車旅行連盟）」、 ツール・ド・フランス主催団体「ASO（Amaury Sport Organisation）」への 訪問・協議
平成 28 (2016) 年	(5 月) 台湾交通部と自転車新文化基金会による、しまなみ海道への訪問・交流 (10 月) 国際サイクリング大会「サイクリングしまなみ 2016」の開催 ・ 海外 9 か国・地域から 251 名が出走（全出走者数 3,539 名） (11 月) 台中市での広島県 P R イベントを開催 ・ 台湾・自転車新文化基金会への知事訪問、レンタサイクル「youbike」を試乗
平成 29 (2017) 年	(5 月) 豪州最大の女性サイクリングクラブ「Wheel Women」と県内女性サイクリス トによる「しまなみ海道 日豪女性サイクリスト交流サイクリング」を開催 ・ 豪州 14 名、広島県 12 名参加 (7 月) 香港・五育中学校サイクリング部のせとうち一周ツアーへの支援 ・ 香川、愛媛、広島、岡山、徳島を巡るルートを、各県及びせとうち観光推進 機構が連携しサポート (9 月) 台中市・花博プロモーション訪問団による、しまなみサイクリングと尾道市で のレセプションを通じた「2018 台中フローラ世界博覧会」の P R
平成 30 (2018) 年	(10 月) 「しまなみサイクリングサミット」の開催 ・ 国内 14 団体、海外 15 団体、計 215 名が参加し開催 ・ 国内外の先進事例を学び、交流を深め、サイクリングの新たな魅力の創造に 向け共に活動していく「しまなみ宣言」を採択 (10 月) 国際サイクリング大会「サイクリングしまなみ 2018」の開催 ・ 海外 26 か国・地域から 701 名が出走（全出走者数 7,215 名）

(4) しまなみ海道サイクリングロードの利用状況

- 尾道市と今治市が実施しているレンタサイクルの貸出台数は、自転車通行料金が無料化された平成 26（2014）年度以降大きく増加しています。

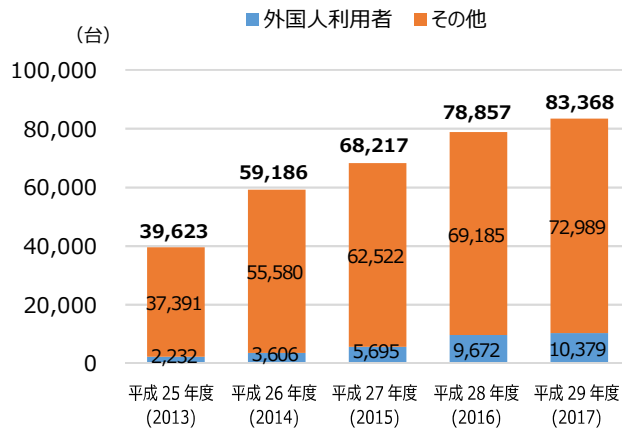
図表 しまなみ海道のレンタサイクル貸出台数（尾道市・今治市）



資料：尾道市、愛媛県今治市

- しまなみ海道では、海外から訪れるサイクリストが年々増加しており、尾道市での外国人によるレンタサイクルの利用台数は、約 1 万台と全体の 1 割強を占めています。

図表 しまなみ海道（尾道市分）のレンタサイクル貸出台数



	平成 25 (2013) 年度	平成 26 (2014) 年度	平成 27 (2015) 年度	平成 28 (2016) 年度	平成 29 (2017) 年度
外国人への貸出数 (台)	2,232	3,606	5,695	9,672	10,379
全ての貸出数 (台)	39,623	59,186	68,217	78,857	83,368
外国人割合	5.6%	6.1%	8.3%	12.3%	12.4%

資料：尾道市

(5) しまなみ海道の認知度

- 訪日外国人旅行者を対象にした民間調査によると、しまなみ海道の認知度は、都市部に比べ、他の地方観光地と同様に低位にあることから、更なる誘客の余地があると考えられます。

図表 外国人旅行者による日本旅行に対する意向：地方観光地の認知度

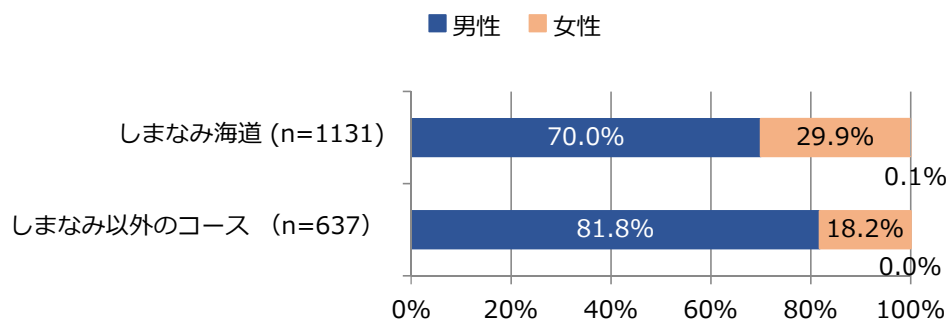
50%以上	東京，富士山，京都，大阪
30%以上 50%未満	北海道，札幌，福島，横浜，名古屋，神戸，広島，長崎，沖縄
10%以上 30%未満	函館，旭川/富良野，東北，青森，秋田/角館，仙台/松島，新潟，日光，軽井沢，箱根，金沢，富山，関西，奈良，岡山，山口，鳥取，四国，九州，福岡/博多，佐賀，別府/湯布院，熊本/阿蘇，宮崎，鹿児島
10%未満	帯広/十勝，二セコ，知床/阿寒，山形/蔵王，岩手/平泉，佐渡，松本/白馬，川越，北陸，立山/黒部，飛騨/高山，伊勢/志摩，倉敷，松江/出雲/石見，高松，直島，松山/道後， <u>しまなみ海道/せとうち</u> ，徳島，高知，奄美

資料：日本政策投資銀行「アジア・欧米豪訪日外国人旅行者の意向調査（2017年版）」

(6) サイクリングロードの来訪者の属性

- 県内のサイクリングロードを訪れるサイクリストは、男性が多い状況となっています。
- サイクリストの年代は、40代が3割弱と最も多いものの、いずれの年代も1～2割の割合を占めており、幅広い年代でサイクリングを楽しんでいる様子が伺えます。
- しまなみ海道サイクリングロードを訪れるサイクリストは約8割が県外からですが、それ以外のサイクリングロードでは約8割が県内からとなっています。

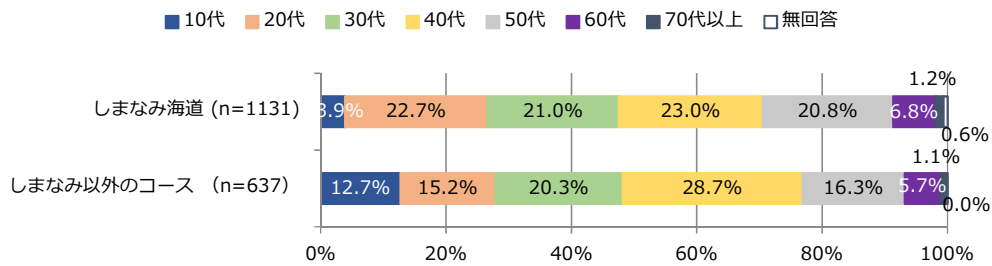
図表 サイクリングロードを訪れるサイクリストの性別



資料：広島県観光課「サイクリング実態調査」（平成30(2018)年3月）

資料：しまなみ海道自転車道利用促進協議会「しまなみ海道自転車道利用者に対するアンケート調査」（平成30(2018)年度）

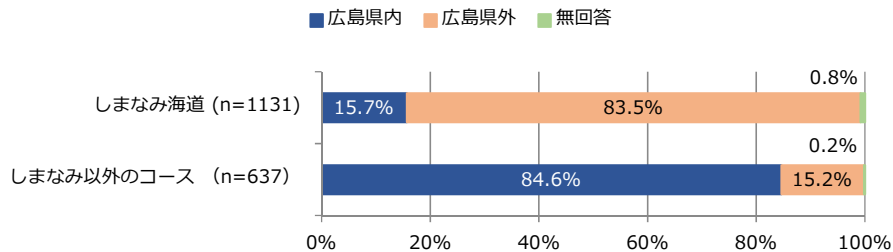
図表 サイクリングロードを訪れるサイクリストの年代



資料：広島県観光課「サイクリング実態調査」（平成 30(2018)年 3 月）

資料：しまなみ海道自転車道利用促進協議会「しまなみ海道自転車道利用者に対するアンケート調査」（平成 30(2018)年度）

図表 サイクリングロードを訪れるサイクリストの居住地



資料：広島県観光課「サイクリング実態調査」（平成 30(2018)年 3 月）

資料：しまなみ海道自転車道利用促進協議会「しまなみ海道自転車道利用者に対するアンケート調査」（平成 30(2018)年度）

（7）サイクリストの受入環境づくり

- 県内の主要なサイクリングロードでは、沿線地域が主体となってサイクルツーリズムの推進に取り組んでおり、サイクリングマップの配架やサイクルスタンドの設置等、サイクリストの受入環境の整備に取り組んでいます。
- サイクリストへの提供サービスは、地域や施設で違いがあります。

図表 主なサイクリングロード沿線施設でのサイクリストへの対応

サイクリングロード / 沿線施設		サイクリング マップの配架	サイクル スタンド設置	給水対応 (無料)	バンク修理等 のサービス	その他
しまなみ海道 サイクリングロード	しまなみサイクルオアシス	○	○	○	※	○ 空気入れ、椅子等 ※ 別途レスキューあり
安芸灘とびしま海道 サイクリングロード	であいの館	○	○	○	○	○ 空気入れ、工具
	ゆたか海の駅とびしま館	○	○			
R185 さざなみ海道 サイクリングロード	道の駅たけはら		○			○ 空気入れ
	須波港売店		○			
かきしま海道 サイクリングロード	切串港	○	○			
	警固屋行渡船場					
やまなみ街道 サイクリングロード	道の駅ゆめランド布野		○			
	道の駅クロスロードみつぎ	○	○	○		○ 空気入れ、工具
やまがたロング サイクリングコース	道の駅舞ロード I C 千代田	○	○			
	道の駅来夢とごうち		○		○	

資料：広島県観光課「サイクリング実態調査」（平成 30（2018）年 3 月）

- 平成 26（2014）年 3 月には、尾道糸崎港にある県所有の海運倉庫を改装した、全国初のサイクリスト向け複合施設「ONOMICHI U2」がオープンし、新たな賑わいを創出しています。

図表 ONOMICHI U2 の概要

施設名称	ONOMICHI U2（オノミチ ユーツー）
所在地	広島県尾道市西御所町 5-11
敷地面積	約 2,000 平方メートル
営業内容	○愛車と一緒に泊まれるホテル ○サイクルプロショップ（レンタサイクルあり） ○瀬戸内の旬の食材を使った料理を提供 ○自転車に乗ったままサイクルスルーできるカフェ ○夜景を楽しむカウンターバー、ペダルとサドルのついた椅子も設置 ○瀬戸内のライフスタイルショップ ○焼きたてパンを販売 ○イベントスペース、憩いの空間

- 民間事業者においても、サイクリスト向けの様々なサービスを提供しています。

図表 県内の民間事業者による主なサイクリスト向けサービス

名 称	概 要
せとうちサイクルーズ PASS	サイクリング観光客が特定の旅客船航路を利用し、瀬戸内エリア内で周遊するための運賃割引カードです。発行は無料で、協賛施設での割引などのサービスもあり
「サイクルシップ ラズリ」の運航	自転車を輪行袋に入れることなく、そのまま載せられる旅客船。2018 年 10 月にデビューし、尾道港と瀬戸田港を結ぶ定期航路に就航する予定。Wi-Fi に無料接続でき、バリアフリー設計
「しまなみサイクルエクスプレス」（高速乗合バス）の運行	しまなみ海道（尾道～今治間）で運行する、自転車を積載できる高速乗合バス。土・日・祝日、お盆期間、年末年始に運行。1 日 3 往復、1 便につき最大 10 台積載可能で、予約制
やまなみ街道サイクルきっぷ（ピースライナー、リードライナー）	広島市内から「やまなみ街道」でのサイクリングを楽しむ人向けの高速バスの往復運賃割引サービス。ピースライナーとリードライナーを片便ずつ使うルートでの割引。1 便につき 4 台積載可能
手荷物預かり・ホテルへの当日配送サービス	しまなみ海道を訪れるサイクリング客の手荷物預かりやホテルへの当日配送サービスを提供。JR 尾道駅前と尾道商店街内に窓口を開設。お土産や手荷物の発送も受付
しまなみ海道 手ぶらサイクリング	しまなみ海道（尾道～今治間）で、出発地の宿泊施設から到着先の宿泊施設へ、荷物の即日配送を行うサービス。当日の受付で、提携宿泊施設にて、荷物の発送・受取が可能
自転車配送サービス	しまなみ海道の提携宿泊施設から、自宅や指定の届け先に自転車を配送するサービス
「ラ・マル・ド・ボア」の運行	車内に自転車をそのまま積み込めるサイクルスペースや車内販売カウンターを設置する観光列車。広島県内では、尾道・岡山間を結ぶ「ラ・マルしまなみ」が運行中。1 便で 8 台積載可能
「JR 尾道駅」のリニューアル	“尾道のまち”と共に成長していける新しい駅をコンセプトに、JR 尾道駅を建て替え（2019 年 3 月開業予定）。サイクリストや海外客も想定したホステルタイプの宿泊施設、レンタサイクルなど出店

資料：各事業者HP（平成 31（2019）年 1 月現在）

- しまなみ海道サイクリングロードの橋梁区間は本来有料ですが、関係機関と調整の上、期間を定めての自転車通行料金の無料化（しまなみサイクリングフリー）を実現しています。
- しまなみ海道サイクリングロードの利用促進・利便性向上を図るため、沿線の自治体が協議会を組織し、企業やサイクリストから支援を得ながら、魅力ある自転車道づくりにつながる活動を行っています。

図表 しまなみ海道自転車道における自転車通行料金無料化の概要

名 称	しまなみサイクリングフリー
実施者	本州四国連絡高速道路株式会社
対 象	西瀬戸自動車道（瀬戸内しまなみ海道）を利用する自転車 ※原動機付自転車は対象外
実施期間	平成 31（2019）年 3 月 31 日（日）まで
内 容	上記期間内について、自転車の通行料金が無料となります
利用方法	特別に必要な手続きはありません

図表 しまなみ海道自転車道利用促進協議会の概要

名 称	しまなみ海道自転車道利用促進協議会
設置年月日	平成 26（2014）年 6 月 6 日
構成団体	[広島事業本部] 広島県（観光課，道路企画課），尾道市（観光課，政策企画課） [愛媛事業本部] 愛媛県（道路建設課，自転車新文化推進課），今治市（道路課，観光課）
活動内容	○ 自転車通行料金の無料化の実現 ○ しまなみ海道サイクリングマップの作成・配布 ○ 利便設備の充実 ○ しまなみサイクリングの情報発信（イベントへの出展等） ○ 自転車マナーアップの向上 ○ 活動資金の確保（広島事業本部）：サイクリストからの募金，サイクリングジャージ等の販売，セーフティマットへの協賛，支援型自動販売機の設置
広島事業本部への協賛企業数 (平成 30（2018）年末現在)	企業・団体数 25

- 自転車の走行環境を確保するため、サイクリングロード近くの地域住民やサイクリストの有志が、県のアダプト制度を活用して、定期的に清掃等の活動を行っています。

図表 県のアダプト制度（マイロード）の認定団体によるサイクリングロード清掃活動の事例

団体名	しまなみサイクリングブリッジ	自転車神社 先達会
認定年月日	平成 27（2015）年 11 月 4 日	平成 27（2015）年 12 月 10 日
道路名	向島因島瀬戸田自転車道線	向島因島瀬戸田自転車道線
区間（概要）	尾道市因島田熊町～生口橋取付け部	尾道市因島大浜町～因島大橋取付け部
活動概要	平成 27（2015）年 12 月から、年 4～5 回、サイクリングロードの清掃を実施。	

※ 尾道市内では、上記 2 団体のほか 37 団体をマイロード認定している（平成 30（2018）年 6 月 30 日現在）

- 平成 30（2018）年 7 月豪雨災害では、県内に甚大な被害をもたらし、サイクリングロードにおいても通行困難となる箇所があり、早期の復旧に取り組みました。
- 平成 30（2018）年 10 月に開催した「サイクリングしまなみ 2018」では、豪雨災害の復興応援イベントと位置付け、災害前と変わらない魅力あるしまなみサイクリングを、国内外にアピールしました。

図表 「サイクリングしまなみ 2018」での復興応援ロゴ



(8) イベントの開催状況

- しまなみ海道では、広島・愛媛両県が連携した国際サイクリング大会「サイクリングしまなみ」をはじめ、様々な自転車イベントが開催されています。
- 県内各地でも年間を通じて、地域の魅力を生かした、サイクリングを楽しむイベントが開催されています。

図表 広島県内の主なサイクリングイベント（平成 29（2017）・30（2018）年度）

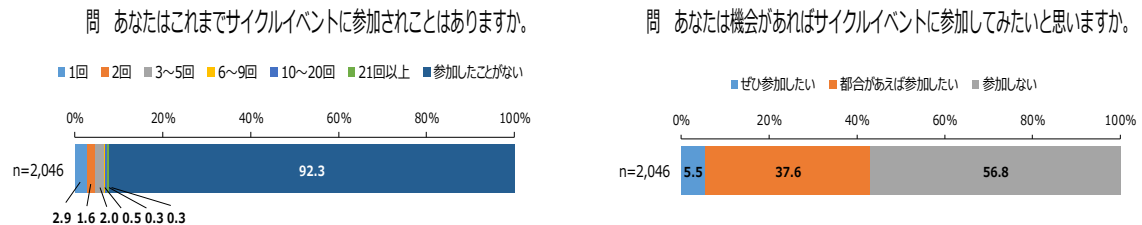
実施場所	実施内容（名称、概要等）	直近の開催日
しまなみ海道 （尾道市・愛媛県今治市）	瀬戸内しまなみ海道・国際サイクリング大会 サイクリングしまなみ 2018 供用中の高速道路を走行できる国内唯一の国際サイクリングイベント	平成 30（2018）年 10 月 28 日（隔年開催）
	瀬戸内しまなみ・ゆめしま海道サイクリング大会 これまでの「瀬戸内しまなみ海道サイクリング今治大会」と「尾道大会（銀輪パラダイス）」を統合して開催	平成 29（2017）年 11 月 26 日（隔年開催）
	グラン・ツール・せとうち 春のサイクリングシーズン幕開けに開催されるしまなみ海道でのイベント	平成 29（2017）年 4 月 16 日（平成 30（2018）年度は中止）
	しまなみ縦走 しまなみ海道沿線に設けたチェックポイントを「徒歩」または「自転車」でまわるスタンプラリー	平成 31（2019）年 3 月 23 日～24 日
	しまなみ海道スタンプラリー スマートフォンアプリを活用し、自転車や自動車等でチェックポイントをまわるスタンプラリー	平成 30（2018）年 12 月 1 日～平成 31（2019）年 2 月 28 日
しまなみ海道・琵琶湖	しまなみ海道&琵琶湖周遊スタンプラリー 決められた期間内に周遊コースを選び、チェックポイントをまわるスタンプラリー	平成 30（2018）年 4 月 25 日～8 月 31 日
しまなみ海道 （尾道市向島）	むかいしま女性サイクリング ～恋で走って島めぐり散走～ サイクリングで女子会を楽しむイベント	平成 30（2018）年 10 月 14 日
しまなみ海道 （尾道市）	Denim Run Onomichi デニムファッションでのサイクリングの楽しさに加え地元産業であるデニムを PR	平成 29（2017）年 11 月 23 日（平成 30（2018）年度は中止）
	しまなみ海道サイクル合宿 トッププロチームと一緒にしまなみ海道を走る、1泊2日の合宿型イベント	平成 30（2018）年 10 月 20 日～21 日
しまなみ海道 ・やまなみ街道	しまなみやまなみサイクルスタンプラリー しまなみ海道とやまなみ街道沿線のサイクリングコースを巡るスタンプラリー	平成 30（2018）年 4 月 1 日～11 月 25 日
安芸灘とびしま海道 サイクリングロード （呉市）	サイクリングとびしま春吉ライド 日本で初めて自転車での世界一周旅行を行った中村春吉の名前を冠したイベント	平成 30（2018）年 4 月 15 日
	安芸灘とびしま海道オレンジライド とびしま海道沿線 7 島で、みかん畑の豊かな自然や味覚を楽しむサイクルイベント	平成 29（2017）年 11 月 19 日（平成 30（2018）年度は中止）
三原市 （佐木島、三原市内）	フルーツライドみはら 三原市の観光振興を目的に 2014 年から春・秋に開催されるサイクリングイベント	平成 30（2018）年 6 月 10 日、10 月 21 日
三次市・庄原市、島根 県奥出雲町・雲南市・飯南町	道の駅グルメライド in 中国山地 6 つの道の駅を巡る 124km のロングライドで、中国山地の雄大な景色とグルメが楽しめるイベント	平成 30（2018）年 9 月 23 日
安芸高田市	ツールドひろしま安芸高田 県北の山なみ景観と豊かな自然に囲まれた安芸高田を舞台に、郷土の食の楽しみを合わせたグルメライドイベント	平成 29（2017）年 9 月 3 日（平成 30（2018）年度は中止）
江田島市	江田島 SEA TO SUMMIT 海・里・山の自然環境のつながりに思いを馳せて、カヤック・自転車・登山で海から山頂を目指す環境スポーツイベント	平成 30（2018）年 6 月 23 日～24 日
豊田郡 大崎上島町	大崎上島 Happy ライド 深緑の柑橘畑を駆け抜け、島の生活の中にある HAPPY を肌で感じながら、味覚で楽しめるスタンプラリー形式のイベント	平成 30（2018）年 7 月 28 日
山県郡 安芸太田町・北広島町	Fun Ride 2018 in やまがたサイクルランド 自然あふれる西中国山地の景色を、ゲストライダーと一緒に走行し、やまがたの景色を感じるイベント	平成 30（2018）年 8 月 11 日

資料：広島県

(9) サイクルイベントの参加状況

- 県民の多くはサイクルイベントに参加したことがないものの、一定数の参加意向があると考えられます。

図表 サイクルイベントの参加状況



資料：県民の自転車利用状況に関するアンケート調査（平成 30（2018）年 12 月）

(10) 自転車の体験施設の整備状況

- 県内には、園内でサイクリングが楽しめるよう、サイクリングロードやレンタサイクルを整備している公園があります。
- 競輪場でも、場内の走行や、子供向けのキックバイクを体験できるイベントなどを開催しています。

図表 広島県内の主な自転車の体験施設

場 所	施 設	概 要
広島市	広島競輪場 (サイクルパークひろしま)	サイクルパーク内では、キックバイクコースとともに、遊戯室を設けたコンテナハウスやエア遊具もあり。場内でのバンク走行体験会やキックバイクの大会などのイベントも随時開催している。
三原市	県立中央森林公園 (サイクルセンター)	広島空港に隣接する公園内に、12.3km の健脚コースのほか、3つのファミリーコースを整備。飛行機を間近に見られる広場あり。レンタサイクルは、車種・台数とも充実。
庄原市	国営備北丘陵公園 (北入口サイクリングセンター)	中国地方では初の国営公園内に、6.7km のサイクリングコースを設定。電動補助付や子供用など、各種レンタサイクルを完備。グラウンドゴルフやカヌーなど各種スポーツも楽しめる。
廿日市市	県立もみのき森林公園	西中国山地の標高 900m に位置する広大な公園内に、6.2km のサイクリングロードを整備。子供用やマウンテンサイクルのレンタルあり。宿泊施設のほか、オートキャンプ場やアスレチックなどが整備され、冬季はそり遊びなどが楽しめる。
安芸高田市	土師ダムサイクリングターミナル	八千代湖畔に沿って、サイクリングコースを整備。ターミナルにはレンタサイクルのほか、食堂や特産品売り場を併設。テニス、ボート、キャンプ等のスポーツ設備があり、春には桜の名所となる。

資料：各施設 HP（平成 31（2019）年 1 月現在）

(11) サイクリングツアー・ガイドの実施状況

- 外国人観光客にも対応したサイクリングツアー・ガイドが各地で行われています。

図表 サイクリングツアー・ガイド事例

Experimental Plan

Experimental Plan

Tour
7 temples.



Your own
Buddha.



'Nenju'



Shimanami-Cycling



You will be satisfied with Onomichi!!

Make a good memory of your trip!
Have unique experiences in Onomichi!

 **Enjoy the Shimanami Sea Route with a rental bike.**

Contents



The Shimanami Sea Route which connects Onomichi and Shikoku is an exceptionally unique bridge that features a cycling course. One can enjoy cycling while bathing in the salt breeze from the ocean.



[Hours]	» 7:00-18:00 *Onomichi Port Cycling Terminal
[Place]	» Onomichi Port Cycling Terminal. Higashi-gosho machi Onomichi. Onomichi Port Parking Area.
[Required time]	» Approximately 2 hours or more
[Admission]	» 1,000 yen a day *A 1,000 yen deposit is required if you want to return the bicycle to the other station at the other side.
[Access]	» 3 minutes on foot from JR Onomichi Station

資料：（一社）尾道観光協会 おのなび旅行社 HP

(12) レンタサイクルの設置状況

- 尾道市では今治市と連携し、平成 11（1999）年のしまなみ海道全線開通に合わせて、島内の拠点で乗り捨て可能なレンタサイクル事業を開始し、現在では外国人観光客を含め、数多くの利用があります。
- 県内では、しまなみ海道のみならず、幅広い地域でレンタサイクルが設置されています。（13 市 4 町）

図表 広島市の事例（広島市シェアサイクル「ぴーすくる」）



資料：ひろしま観光ナビ HP

図表 尾道市の事例（しまなみレンタサイクル）



資料：（一社）しまなみジャパン HP

4-2 課題

しまなみ海道サイクリングロードは、「サイクリストの聖地」と呼ばれ、海外の旅行情報サイト等からも高い評価を受けるサイクリングコースとなり、その他にも安芸灘とびしま海道サイクリングロード、R185 さざなみ海道サイクリングロード、かきしま海道サイクリングロード、やまなみ街道の4つのサイクリングロードを整備し、県内のサイクリングを目的とした観光客は年々増加しています。

国際サイクリング大会「サイクリングしまなみ」を開催するしまなみ海道では、海外プロモーションや受入環境の改善を通じ、国内サイクリングコースのトップリーダーとして、更なるブランド化を進め、国内外からの誘客を図る必要があります。また、しまなみ海道以外のエリアでは、先進地域での取組やサイクリストのニーズなどを把握して、受入環境を更に充実させることで、県外からのサイクリストの誘客拡大を図る必要があります。

4-3 これまでの主な取組

しまなみ海道では、自転車ブームによる本格派サイクリストの増加等を受けて、幅広い自転車利用者のニーズを満たし、より一層の観光振興を目指すため、平成 22 (2010) 年度にしまなみ海道サイクリングロードとして、車道路側へ推奨ルートを示すブルーラインや距離標などを整備し、軽快な「ノー・マップサイクリング」を楽しむことが可能となっており、とびしま海道やかきしま海道など他のサイクリングロードにも整備を拡大しています。

また、しまなみ海道を国内外から認められる「サイクリストの聖地」となることを目指し、愛媛県や尾道市、今治市とともに「しまなみ海道自転車道利用促進協議会」を設立し、企業やサイクリストからの協賛金・寄付金などの支援を得ながら、瀬戸内しまなみ海道自転車道の無料化等による利用促進・利便性向上に取り組んでいます。

更に「サイクリストの聖地」として、しまなみ海道の魅力を国内外に広く発信し、地域の活性化を図るため、平成 26 (2014) 年度から隔年で、広島・愛媛両県等が連携し、国際サイクリング大会「サイクリングしまなみ」を開催しています。

県内各地のサイクリングコースへの誘客を促進するため、県内の主要なサイクリングコースを掲載したマップの発行や、県内外でのサイクリングイベントへの出展を行うとともに、中国・四国地方各県におけるサイクリングを活用した観光振興への動きを踏まえ、複数県にまたがるサイクリングルートや各県にあるサイクリングルートを広域的・一体的に P R することにも取り組んでいます。

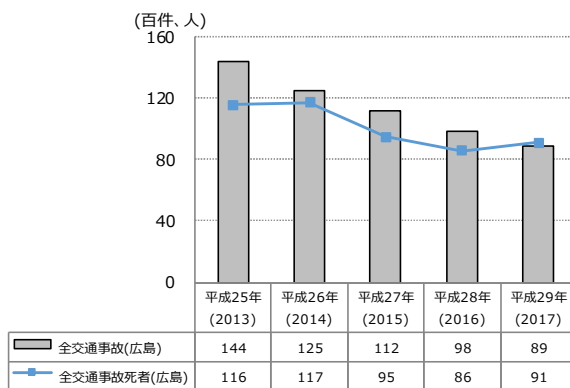
5 交通安全

5-1 現状

(1) 自転車関連事故の発生状況

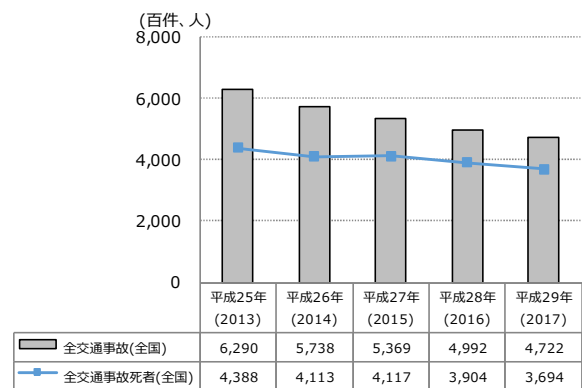
- 本県の自転車乗用中の事故件数は減少傾向にありますが、全事故件数に占める自転車事故件数の割合は約 2 割で横ばい傾向にあります。
- 全国の事故件数も本県と同様の傾向にあります。

図表 全交通事故件数の推移（広島県）



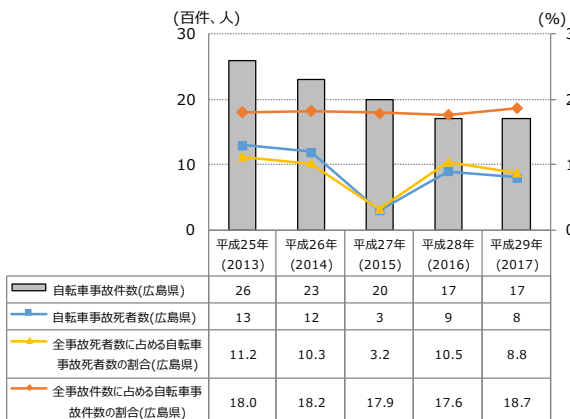
資料：広島県警察「広島県の交通統計」（平成 29（2017）年版）

図表 全交通事故件数の推移（全国）



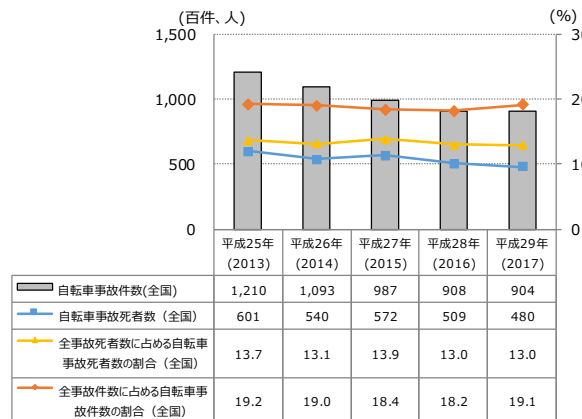
資料：警察庁「平成 29 年中の交通事故の発生状況」

図表 自転車関連事故件数の推移（広島県）



資料：広島県警察「広島県の交通統計」（平成 29（2017）年版）

図表 自転車関連事故件数の推移（全国）

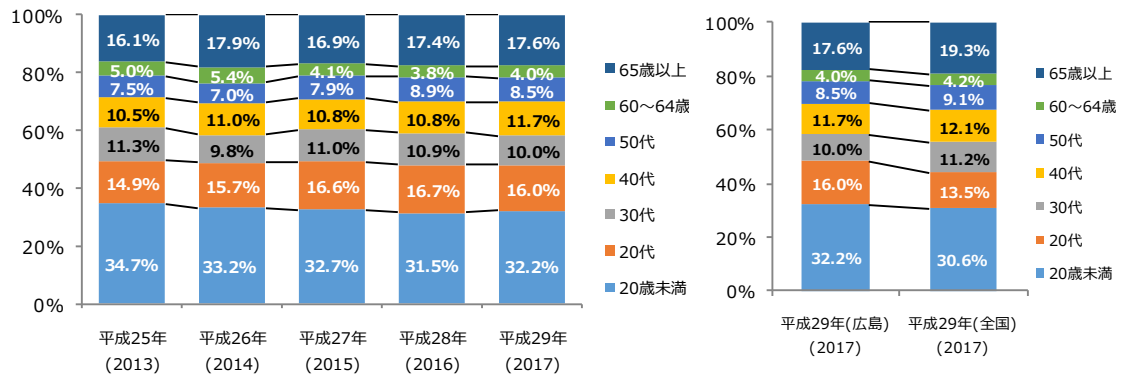


資料：警察庁「平成 29 年中の交通事故の発生状況」

(2) 年齢層別の自転車関連事故死傷者数

- 本県の自転車関連事故の死傷者数は、20歳未満が3割、60歳以上が2割を占めています。
- 全国の死傷者数も本県と同様の傾向にあります。

図表 年齢階層別の自転車関連事故死傷者数の推移

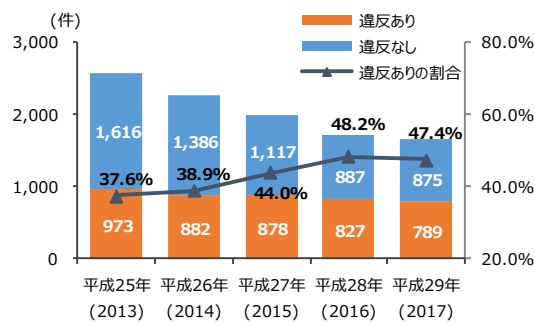


資料：広島県警察「広島県の交通統計」(平成25年(2013)版～29年(2017)年版)
資料：警察庁「平成29年中の交通事故の発生状況」

(3) 自転車関連事故と法令違反の状況

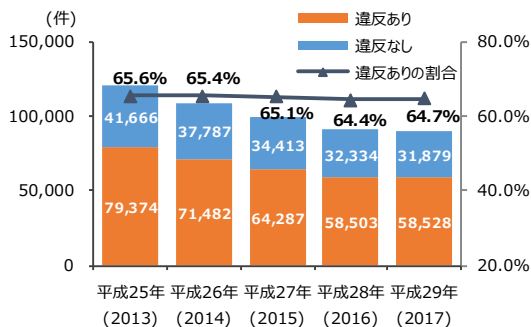
- 本県の自転車側に法令違反のある事故は減少傾向ですが、自転車関連事故に占める法令違反のある自転車の割合は増加しています。

図表 自転車乗用中死傷者の法令違反の状況(広島県)



資料：広島県警察「広島県の交通統計」(平成25(2013)年版～29(2017)年版)

図表 自転車乗用中死傷者の法令違反の状況(全国)

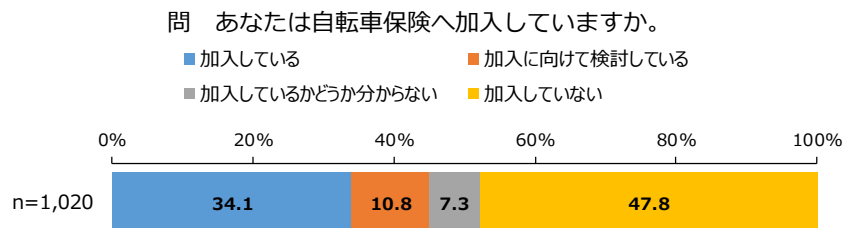


資料：警察庁「平成29年中の交通事故の発生状況」

(4) 自転車保険の加入状況

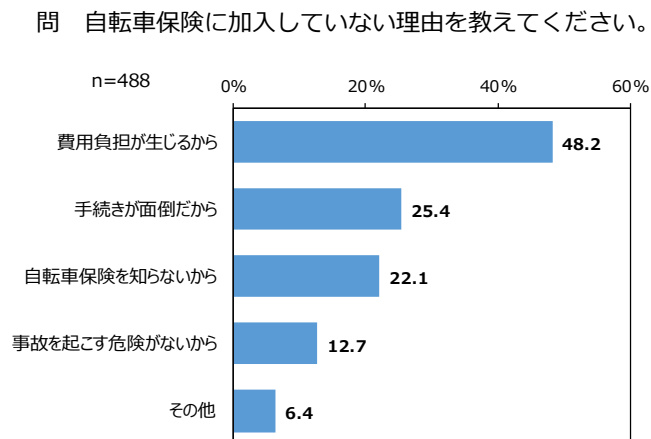
- 県内では、自転車保険の加入率は、費用負担等の理由により低調であると考えられます。

図表 自転車保険の加入状況



資料：県民の自転車利用状況に関するアンケート調査（平成 30（2018）年 12 月）

図表 自転車保険に加入していない理由



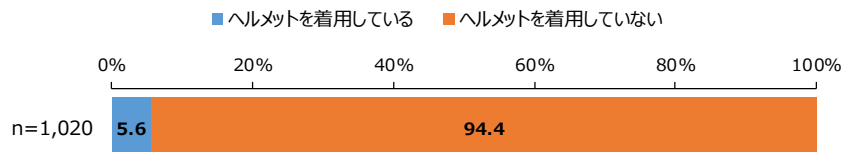
資料：県民の自転車利用状況に関するアンケート調査（平成 30（2018）年 12 月）

(5) ヘルメットの着用状況

- 県内では、「義務化されていない」「面倒」「必要性を感じられない」といった理由から、ヘルメットを着用していない方がほとんどであると考えられます。

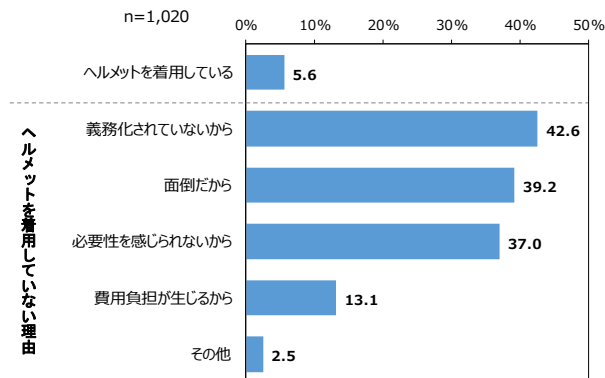
図表 利用の頻度

問 あなたは自転車を利用する際、自転車用ヘルメットを着用していますか。
着用していない場合、その理由を教えてください。(複数回答可)



資料：県民の自転車利用状況に関するアンケート調査（平成 30（2018）年 12 月）

図表 ヘルメットを着用していない理由



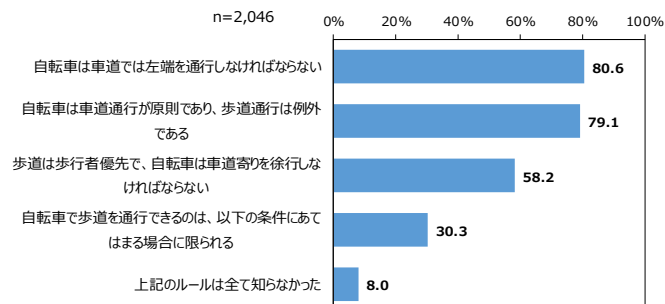
資料：県民の自転車利用状況に関するアンケート調査（平成 30（2018）年 12 月）

(6) 交通ルール・マナー

- 自転車の通行ルールについて、「自転車は車道では左端を通行しなければならない」「自転車は車道通行が原則であり、歩道通行は例外である」の認知度は高いものの、その他のルールについては高いとは言えない状況にあると考えられます。

図表 利用の頻度

問 自転車の通行ルールについて、あなたが既にご存知のものを教えてください。(複数回答可)



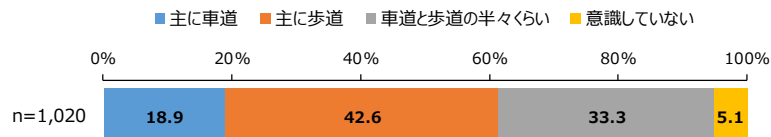
資料：県民の自転車利用状況に関するアンケート調査（平成 30（2018）年 12 月）

（７）自転車の通行位置の状況

- 県民の自転車利用者は、自転車を利用する際、主に歩道を走行する割合が最も高いものと考えられます。

図表 自転車の通行場所

問 あなたが自転車を利用する場合、主に道路のどこを走行していますか。



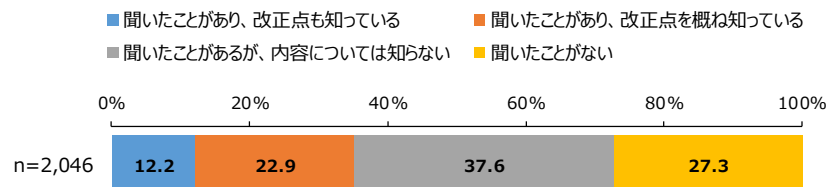
資料：県民の自転車利用状況に関するアンケート調査（平成 30（2018）年 12 月）

（８）自転車安全講習義務化の認知度

- 自転車安全講習義務化の認知度は低い状況にあると考えられます。

図表 自転車安全講習義務化の認知度

問 あなたは平成 27（2015）年 6 月に道路交通法が改正され、信号無視や一時不停止など自転車の危険行為を繰り返すと「自転車運転者講習」の受講が義務付けられたことを知っていますか。



資料：県民の自転車利用状況に関するアンケート調査（平成 30（2018）年 12 月）

（９）災害時の移動手段としての利用

- 平成 30 年西日本豪雨後の交通渋滞等により、通勤・通学に便利な移動手段として自転車等が活用されました。

5-2 課題

自転車事故は本県の交通統計によると減少傾向にありますが、全事故件数に占める自転車事故件数の割合は、約 2 割で横ばい傾向にあります。自転車事故のない社会の実現に向けて、交通安全対策を推進し、自転車利用者に対しては、自転車の交通ルールに関する理解が不十分なことも背景として、ルールやマナーに違反する行動が多いことから、交通安全教育等の充実を図る必要があります。

5-3 これまでの主な取組

昭和 46（1971）年より、交通事故を根絶し、安全で安心な広島県を実現するため、「広島県交通安全計画」を策定し、各種施策を推進してきました。現在の第 10 次計画では、「自転車の安全利用の推進」、「自転車の安全性の確保」等を掲げ、自転車安全利用五則等を活用した自転車交通ルール等の周知徹底や損害賠償責任保険への加入等を促進する自転車交通事故防止対策、幼児・児童のヘルメット着用の徹底を図る被害軽減対策等の取組を推進しています。また、しまなみ海道サイクリングロードにおいては、しまなみ海道自転車道利用促進協議会広島事業本部（広島県・尾道市）が、サイクリングロードの利用促進や利便性向上に向けて、サイクリストへマナー向上の啓発を行い、安全に楽しんでもらうための自転車マナーアップ啓発事業に取り組んでいます。

第Ⅳ章 計画の目標と体系

1 基本理念及び目指す姿

1-1 基本理念

安全で快適な自転車利用環境の創出による 豊かで活力ある地域づくり

今後、本県においても、自転車の活用による環境負荷の低減、災害時における交通機能の維持、国民の健康増進等を図ることなど新たな課題に対応するため、交通の安全の確保を図りつつ、自転車の利用を増進し、交通における自動車への依存の度を低減することによって、公共の利益の増進に資することが求められています。

このような背景から、本県では、「安全で快適な自転車利用環境の創出による豊かで活力ある地域づくり」を基本理念とし、自転車の特性を活かし、交通手段としてだけでなく、まちづくり、スポーツ・健康、観光、交通安全など様々な場面での自転車活用の取組を推進していくこととします。

1-2 目指す姿

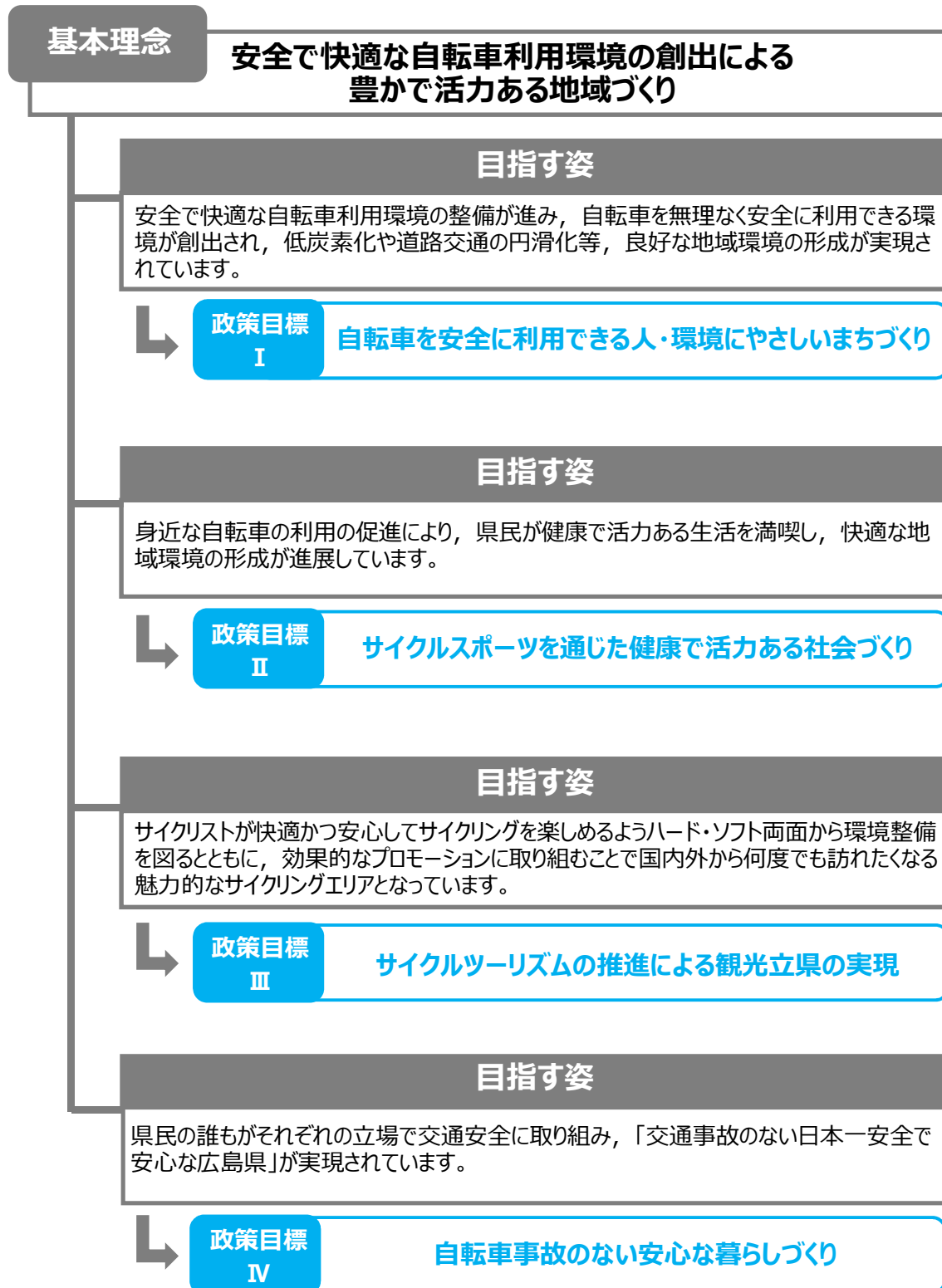
上述の基本理念、現状の課題、県民ニーズ等を踏まえ、今計画で本県の目指す姿を以下のように設定します。

- 安全で快適な自転車利用環境の整備が進み、自転車を無理なく安全に利用できる環境が創出され、低炭素化や道路交通の円滑化等、良好な地域環境の形成が実現されています。
- 身近な自転車の利用の促進により、県民が健康で活力ある生活を満喫し、快適な地域環境の形成が進展しています。
- サイクリストが快適かつ安心してサイクリングを楽しめるようハード・ソフト両面から環境整備を図るとともに、効果的なプロモーションに取り組むことで国内外から何度でも訪れたい魅力的なサイクリングエリアとなっています。
- 県民の誰もがそれぞれの立場で交通安全に取り組み、「交通事故のない日本一安全で安心な広島県」が実現されています。

2 目標の設定

本計画では、目指す姿の実現のため、下記に示す4つの政策目標を設定します。

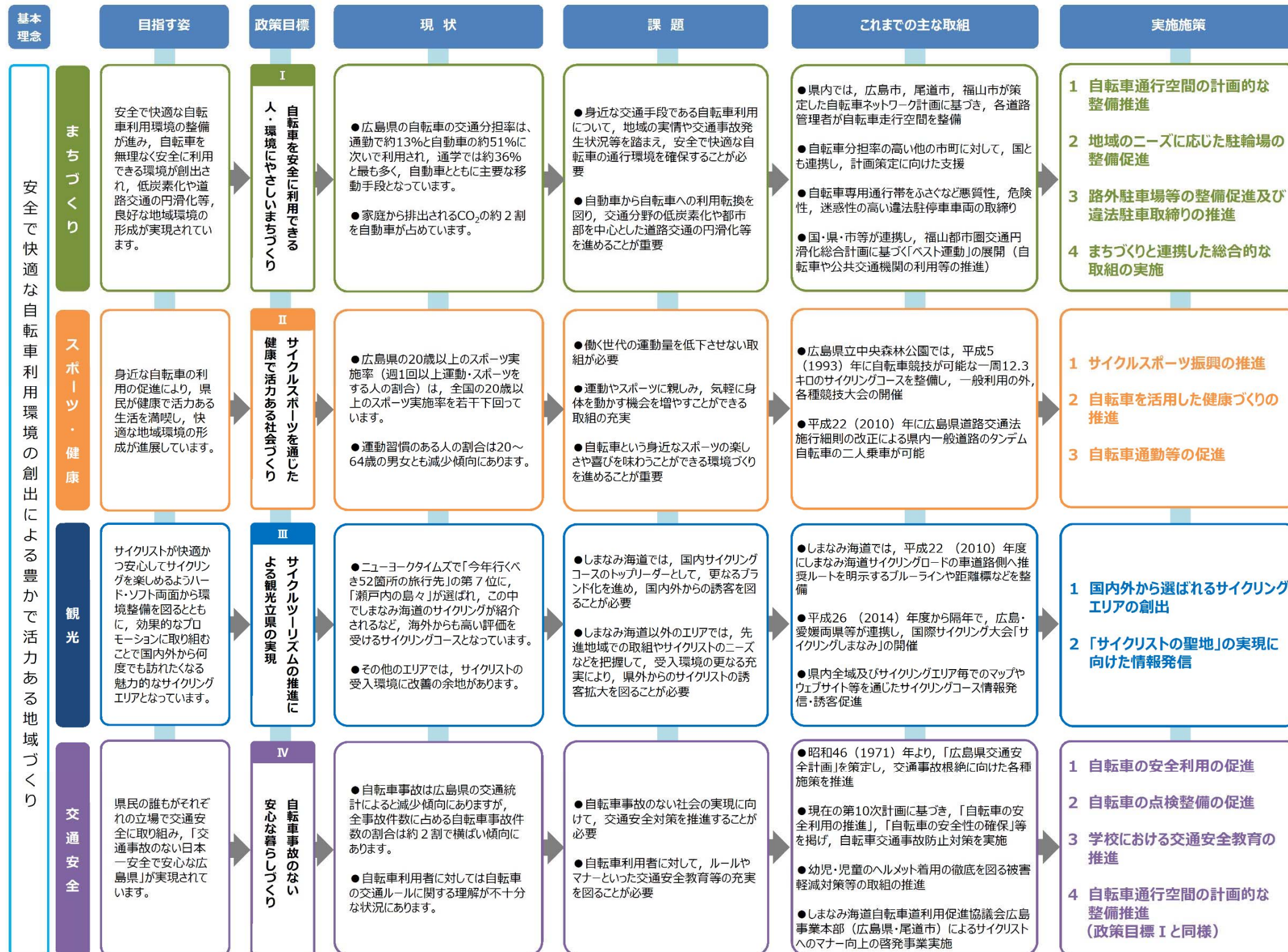
図表 4つの政策目標



3 実施施策

前述で設定した本県の目指す姿や目標を達成するため、広島県自転車活用推進に向けた4つの政策目標に対する実施施策を設定します。
実施施策は、国の自転車活用推進計画や本県の総合計画をはじめとする既計画、県民のニーズ等も踏まえ、本県の実情に応じた内容とします。

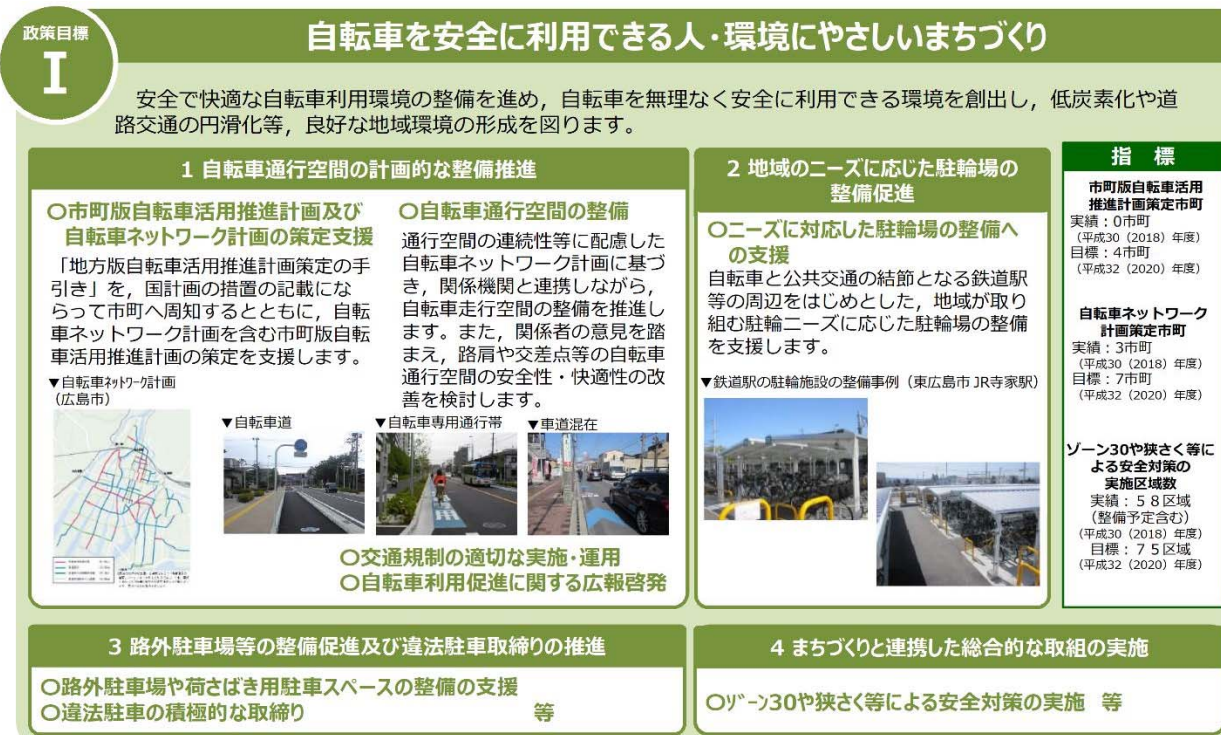
図表 実施施策



4 主な取組

今後具体的に取り組んでいく実施施策における主な取組内容は次のとおりです。自転車を安全に利用できる人・環境にやさしいまちづくりに向けては「市町版自転車活用推進計画及び自転車ネットワーク計画の策定支援」「自転車通行空間の整備」「ニーズに対応した駐輪場の整備への支援」等、サイクルスポーツを通じた健康で活力ある社会づくりに向けては「公園等の利用促進」「健康増進の広報啓発」等、サイクルツーリズムの推進による観光立県の実現に向けては「官民連携による先進的なサイクリスト受入環境の充実・強化」「サイクリングを活用した広域的な観光振興」「サイクリスト受入サービスの充実の要請」等、自転車事故のない安心な暮らしづくりに向けては「自転車安全利用五則の活用等による通行ルールの周知」「交通安全意識向上を図る広報啓発」「高齢者向けの安全教室の実施」等とします。

図表 実施施策に対する主な取組



第Ⅴ章 実施する取組

1 取組一覧

前述で設定した目標を達成するため、本県の自転車の活用推進に向けた取組について次の通り設定します。

図表 実施する取組

目 標	実施施策	取 組
【政策目標Ⅰ】 自転車を安全に利用できる人・環境にやさしいまちづくり	自転車通行空間の計画的な整備推進	① 市町版自転車活用推進計画及び自転車ネットワーク計画の策定支援
		② 自転車通行空間の整備
		③ 交通規制の適切な実施・運用
		④ 自転車利用促進に関する広報啓発
	地域のニーズに応じた駐輪場の整備促進	① ニーズに対応した駐輪場の整備への支援
	路外駐車場等の整備促進及び違法駐車取締りの推進	① 路外駐車場や荷さばき用駐車スペースの整備の支援
		② 違法駐車の積極的な取締り
		③ 駐車監視員による違反車両の確認
	まちづくりと連携した総合的な取組の実施	① まちづくりと連携した自転車施策の推進
		② ゾーン 30 や狭さく等による安全対策の実施
【政策目標Ⅱ】 サイクルスポーツを通じた健康で活力ある社会づくり	サイクルスポーツ振興の推進	① 公園等の利用促進
		② タンDEM自転車利用の広報
	自転車を活用した健康づくりの推進	① 健康増進の広報啓発
	自転車通勤等の促進	① 自転車通勤の広報啓発
【政策目標Ⅲ】 サイクルツーリズムの推進による観光立県の実現	国内外から選ばれるサイクリングエリアの創出	① 官民連携による先進的なサイクリスト受入環境の充実・強化
		② サイクリングを活用した広域的な観光振興
		③ サイクリスト受入サービスの充実の要請
		④ 民間等によるサイクリスト向けサービスの利用促進
	「サイクリストの聖地」の実現に向けた情報発信	① 国際的なサイクリング大会「サイクリングしまなみ」の開催検討
【政策目標Ⅳ】 自転車事故のない安心な暮らしづくり	自転車の安全利用の促進	① 自転車安全利用五則の活用等による通行ルールの周知
		② 交通安全意識向上を図る広報啓発
		③ 高齢者向けの安全教室の実施
		④ ヘルメット着用の広報啓発
		⑤ 自転車運転者講習制度の着実な運用
		⑥ 交通安全に関する指導技術の向上
		⑦ 公務員に対するルールの遵守の徹底
		⑧ 自動車教習所における教育の実施
		⑨ 自転車指導啓発重点地区・路線等における指導取締りの実施
		⑩ 地域交通安全活動推進委員等による指導啓発活動の推進
	自転車の点検整備の促進	① より安全な自転車の点検整備を促進するための広報啓発
	学校における交通安全教育の推進	① 交通安全教室の推進
		② 交通安全教室の講師へ向けた講習会実施
		③ 通学路周辺の安全点検
	自転車通行空間の計画的な整備推進	① 再掲：【政策目標Ⅰ】

2 政策目標Ⅰ 自転車を安全に利用できる人・環境にやさしいまちづくり

2-1 自転車通行空間の計画的な整備推進

取組	①市町版自転車活用推進計画及び自転車ネットワーク計画の策定支援
取組内容	地方公共団体が自転車活用推進計画を策定する際の基本的な考え方等の要点を記載した「地方版自転車活用推進計画策定の手引き」(国土交通省 自転車活用推進本部 2018年8月)を、市町へ周知するとともに、自転車ネットワーク計画を含む市町版自転車活用推進計画の策定を支援します。
取組イメージ	自転車ネットワーク計画の例 資料：広島市 【検討に当たっての技術的な指針】 ・安全で快適な自転車利用環境創出ガイドライン（国土交通省，警察庁） ・地方版自転車活用推進計画策定の手引き（案）（国土交通省 自転車活用推進本部）
指標	市町版自転車活用推進計画策定市町 実績：0市町（平成30（2018）年度） 目標：4市町（平成32（2020）年度） 自転車ネットワーク計画策定市町 実績：3市町（平成30（2018）年度） 目標：7市町（平成32（2020）年度）

取組	②自転車通行空間の整備
取組内容	通行空間の連続性等に配慮した自転車ネットワーク計画に基づき、関係機関と連携しながら、自転車走行空間の整備を推進します。また、関係者の意見を踏まえ、路肩や交差点等の自転車通行空間の安全性・快適性の改善を検討します。
取組イメージ	 自転車道  自転車専用通行帯  車道混在 資料：国土交通省 【検討に当たっての技術的な指針】 ・安全で快適な自転車利用環境創出ガイドライン（国土交通省，警察庁） ・平面交差の計画と設計―自転車通行を考慮した交差点設計の手引（（一社）交通工学研究会） ・自転車利用環境整備のためのキーポイント（（公社）日本道路協会） 【その他】 公共交通を補完する交通システムとして、シェアサイクルの安全性及び快適性を向上するためにサービス提供エリアにおける自転車通行空間の整備や、関係機関との連携のもとに推進する無電柱化の実施路線においては、地域の実情を踏まえて道路空間を活用した自転車通行区間の確保を検討します。

取組	③交通規制の適切な実施・運用
取組内容	自転車交通を含め、全ての交通に対して安全と円滑を図るために、道路標識や道路標示等の適切な設置運用に努めます。
取組イメージ	通行・進入禁止に関する標識  通行止め 車両進入禁止 自転車通行止め 車両進入禁止 歩行者専用 逆走の禁止に関する標識  一方通行 自転車一方通行 通行禁止に係る標識例 ※補助標識により規制対象から自転車が外されている場合を除く

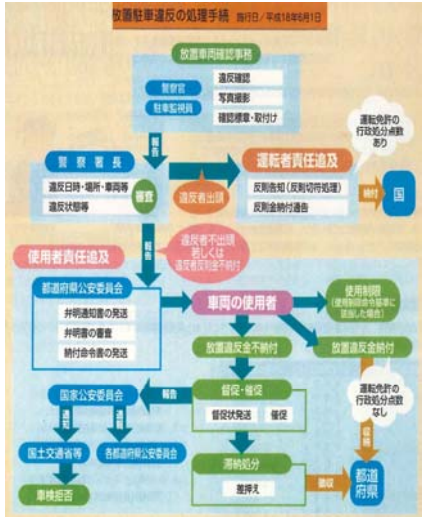
取組	④自転車利用促進に関する広報啓発
取組内容	マイカー等から自転車への転換による CO ₂ 削減効果の把握等を踏まえ、自転車利用による様々なメリットを宣伝し、自転車利用も含めた交通転換の促進に関する広報啓発活動を支援します。
取組イメージ	広報啓発のイメージ  資料：広島市 HP 広報啓発のイメージ  資料：福山市圏交通円滑化総合計画 HP

2-2 地域のニーズに応じた駐輪場の整備促進

取組	①ニーズに対応した駐輪場の整備への支援
取組内容	自転車と公共交通の結節となる鉄道駅等の周辺をはじめとした、地域が取り組む駐輪ニーズに応じた駐輪場の整備を支援します。
取組イメージ	 鉄道の駐輪施設の整備事例（東広島市 JR 寺家駅） 【検討に当たっての技術的な指針】 自転車等駐輪場の整備のあり方に関するガイドライン（国土交通省）

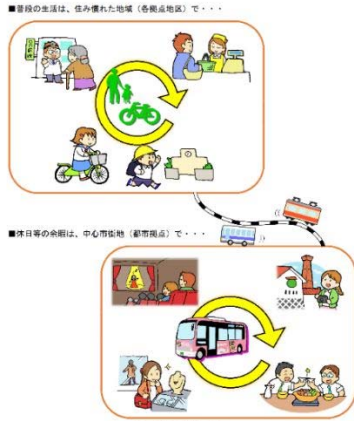
2-3 路外駐車場等の整備促進及び違法駐車取締りの推進

取組	①路外駐車場や荷さばき用駐車スペースの整備の支援
取組内容	物流活動が周辺交通へ与える影響を抑制するため、地域が取り組む荷さばきルール策定や荷さばき場、路外駐車場の整備等を支援します。
取組イメージ	 共同集配ステーションの設置実験の例 資料：広島市 HP

取組	②違法駐車の積極的な取締り
取組内容	自転車を含めた交通の安全と円滑を図るため、悪質性・危険性・迷惑性の高い放置駐車違反に重点を置いた取締りを積極的に推進するとともに、運転者責任・使用者責任を追及します。
取組イメージ	 道路交通法に基づく、運転者責任・使用者責任の処理手続き 資料：広島県警察

取組	③駐車監視員による違反車両の確認
取組内容	駐車実態等を踏まえて策定した駐車監視員活動ガイドラインに沿って、駐車監視員による放置駐車違反車両の確認事務を推進します。
取組イメージ	 広島中央警察署管内の駐車監視員活動ガイドライン策定例 資料：広島県警察

2-4 まちづくりと連携した総合的な取組の実施

取組	①まちづくりと連携した自転車施策の推進
取組内容	市町のコンパクトシティ形成に向けた取組やまちづくりと連携した自転車通行空間、駐輪場、シェアサイクルのサイクルポート等の整備を支援します。
取組イメージ	 コンパクトシティによる暮らしのイメージ 資料：東広島市 HP

取組	②ゾーン 30 や狭さく等による安全対策の実施
取組内容	歩行者・自転車中心のまちづくりと合わせ、関係機関（道路管理者、公安委員会等）が連携して、自動車の速度抑制や通過交通の進入抑制を図る「ゾーン 30」の整備や、狭さくの設置等、ハードとソフト両面から交通安全対策を実施します。
取組イメージ	 ゾーン 30 資料：東広島市 HP
指標	ゾーン 30 や狭さく等による安全対策の実施区域数 実績：58 区域（整備予定含む）（平成 30（2018）年度） 目標：75 区域（平成 32（2020）年度）

3 政策目標Ⅱ サイクスポーツを通じた健康で活力ある社会づくり

3-1 サイクスポーツ振興の推進

取組	①公園等の利用促進
取組内容	サイクスポーツを身近で慣れ親しめるよう、広報などにより自然公園や野外レクリエーション施設に整備されたサイクリングロードの利用を促進します。
取組イメージ	 広島県立中央森林公園におけるサイクリングの様子 資料：広島県立中央森林公園 HP  広島県立もみのき森林公園におけるサイクリングの様子 資料：広島県立もみのき森林公園 HP

取組	②タンデム自転車利用の広報
取組内容	平成 22（2010）年 10 月より県内の一般道において走行が可能となっているタンデム自転車について、レンタサイクル等の情報発信を行います。
取組イメージ	 タンデム自転車利用の広報例 資料：しまなみ海道サイクリングマップ／しまなみ海道自転車道利用促進協議会

3-2 自転車を活用した健康づくりの推進

取組	①健康増進の広報啓発
取組内容	気軽に身体を動かす機会として自転車の利用を促進し、運動習慣者の割合の増加につなげるため、関係機関が連携して地域のサイクリングロードや自転車イベント等の広報を、「ひろしま健康づくり県民運動推進会議」や既存の各市町のホームページ等を活用して実施します。
取組イメージ	 ひろしま健康づくり県民運動推進会議 資料：ひろしま健康づくり県民運動推進会議 HP  自転車利用のための自転車マップ 資料：福山市 HP

3-3 自転車通勤等の促進

取組	①自転車通勤の広報啓発
取組内容	都市交通の円滑化を図り交通渋滞と道路環境の改善を目的とした、企業活動における自転車通勤等を拡大するための広報啓発を実施します。
取組イメージ	 エコ通勤の奨励例 資料：福山都市圏交通円滑化総合計画 HP

4 政策目標Ⅲ サイクルツーリズムの推進による観光立県の実現

4-1 国内外から選ばれるサイクリングエリアの創出

取組	①官民連携による先進的なサイクリスト受入環境の充実・強化
取組内容	○しまなみ海道サイクリングロード、やまなみ街道サイクリングロードについて、先進的なサイクリング環境の整備を目指すモデルルートとして設定します。 ○かきしま海道サイクリングロード、安芸灘とびしまサイクリングロード、R185 さざなみ海道サイクリングロード、やまがたロングサイクリングコース、鞆の浦しおまち海道サイクリングロード（仮称）について、関係機関と連携しモデルルートの設定に向け取組を進めます。 ○しまなみ海道サイクリングロードでは、国が制度創設の検討を進めているナショナルサイクルルート（仮称）の指定を目指すとともに、サイクリストや企業からの協力も得ながら、協議会※¹ 活動等による安全・安心・快適な受入環境の充実を図ります。また、やまなみ街道サイクリングロードについても、調整会議※² 活動等において、受入環境の充実を図ります。 ○駐輪場所、トイレ、飲料等の提供に協力が得られる施設を「ひろしまサイクルおもてなしスポット」として登録することで、快適・安心にサイクリングを楽しめる環境づくりを促進します。 ○関係機関と連携して、県内サイクリングロードの安全で快適な走行環境の確保等を図ります。 ※¹ 協議会：しまなみ海道自転車道利用促進協議会 広島事業本部（広島県、尾道市） ※² 調整会議：国、広島県、沿線自治体等で構成
取組イメージ	  しまなみ海道サイクリングロード やまなみ街道サイクリングロード 資料：ひろしま観光ナビ HP 資料：広島県 HP
指標	サイクリングを目的とした観光客数 実績：41.5 万人 （平成 29（2017）年） 目標：55.3 万人 （平成 32（2020）年）

取組	②サイクリングを活用した広域的な観光振興
取組内容	中国・四国地方の各県におけるサイクリングを活用した観光振興への動きを踏まえ、複数県にまたがるサイクリングルートや、各県のお勧めのサイクリングルートを広域的・一体的にプロモーションを行うことで、国内外から訪れるサイクリスト・観光客の誘客拡大を図り、広域圏内における近隣エリアへの新たな誘客やリピーターの創出を目指します。
取組イメージ	 広島県・鳥取県・島根県・愛媛県のサイクリング観光広域連携 資料：広島県
指標	サイクリングを目的とした観光客数 実績：41.5 万人（平成 29（2017）年） 目標：55.3 万人（平成 32（2020）年）

取組	③サイクリスト受入サービスの充実の要請
取組内容	道の駅等のサイクリング拠点など、サイクリストの受入サービスの充実に向けて、施設管理者等の関係者に対して協力を要請します。
取組イメージ	 道の駅世羅のサイクルスタンド  ひろしまサイクルおもてなしスポットへの登録

取組	④民間等によるサイクリスト向けサービスの利用促進
取組内容	船舶・バス・ＪＲや宅配事業者などで取り組まれているサイクリスト向けサービスについて、県で作成するサイクリングマップやイベント出展などの機会を捉えて広くＰＲすることで、サイクリストの利便性向上とともに、これらのサービスの利用促進を図り、更なるサービスの拡充を生む好循環を目指します。
取組イメージ	 せとうちサイクルーズPASS

資料：中国旅客船協会

4-2 「サイクリストの聖地」の実現に向けた情報発信

取組	①国際的なサイクリング大会「サイクリングしまなみ」の開催検討
取組内容	国内外に対し「サイクリストの聖地」であるしまなみ海道を広くPRし、その認知の定着・拡大を図るため、愛媛県と連携し、隔年で国際サイクリング大会「サイクリングしまなみ」の開催を検討し、国内外からの交流人口の拡大を通じた地域の振興・活性化を図ります。
取組イメージ	 サイクリングしまなみ 2018 資料：オールスポーツコミュニティ

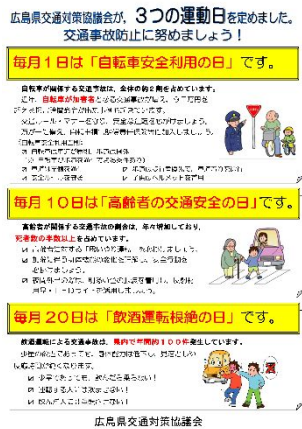
5 政策目標Ⅳ 自転車事故のない安心な暮らしづくり

5-1 自転車の安全利用の促進

取組	①自転車安全利用五則の活用等による通行ルールの周知
取組内容	民間団体等と連携し、「自転車安全利用五則」のチラシ等を作成、配布すること等により、全ての年齢層の利用者に対する自転車の通行ルール等の周知を図ります。
取組イメージ	 自転車安全利用五則のチラシ 資料：公益財団法人広島県交通安全協会 HP・広島県

取組	②交通安全意識向上を図る広報啓発
取組内容	自転車の安全利用や自転車保険への加入について、地域住民の交通安全意識の向上を図るため、全国交通安全運動、マナーアップ強化月間等様々な機会を活用して、街頭での指導啓発、ポスター貼付等、広報啓発に努めます。
取組イメージ	広島県「自転車マナーアップ強化月間」のチラシ 資料：広島県 HP 「日を定めて実施する運動日」のチラシ 資料：広島県 HP 自転車安全利用街頭キャンペーンの様子 資料：広島県 HP

取組	③高齢者向けの安全教室の実施
取組内容	イベント等において、自転車の安全利用のための広報を実施するブースの設置や、シミュレーター等を活用した高齢者向けの安全教室を実施します。
取組イメージ	 ドライブシミュレーターを活用した自転車安全教育指導の様子 資料：広島県

取組	④ヘルメット着用の広報啓発
取組内容	交通事故の被害を軽減するため、本県が行う様々なイベント等の機会を活用して、通勤・通学時をはじめとした自転車利用時のヘルメット着用の促進に向けた広報啓発を図ります。
取組イメージ	 ヘルメット着用の啓発のチラシ 資料：警察庁・都道府県警察  「日を定めて実施する運動日」のチラシ 資料：広島県 HP

取組	⑤ 自転車運転者講習制度の着実な運用
取組内容	一定の違反行為を反復して行った自転車運転者を対象として、自転車運転者講習制度の着実な運用を図ります。
取組イメージ	 自転車運転者講習制度のチラシ 資料：広島県 HP

取組	⑥ 交通安全に関する指導技術の向上
取組内容	交通安全啓発に関するボランティア等に対する講習会等を実施し、自転車の安全利用を含めた交通安全に関する指導技術の向上を図ります。
取組イメージ	 交通指導員だより 資料：広島県 HP

取組	⑦公務員に対するルールの遵守の徹底
取組内容	自転車の交通ルール遵守について、地域住民の手本となるよう、自転車通行ルールの周知を図ります。
取組イメージ	—

取組	⑧自動車教習所における教育の実施
取組内容	道路標識や道路標示の意味について学科教習で教育を行うなど、自転車への注意喚起を促すなどの教育を実施します。
取組イメージ	 自転車通行ゾーンを走行する自転車 資料：福山市 HP

取組	⑨自転車指導啓発重点地区・路線等における指導取締りの実施
取組内容	自転車が関係する交通事故の発生状況、地域住民の苦情・要望の状況等を踏まえて自転車指導啓発重点地区・路線を選定します。当該地区において重点的に、自転車利用者の無灯火、二人乗り、信号無視、一時不停止等に対し指導警告を行うとともに、悪質・危険な違反に対し検挙措置を講じます。
取組イメージ	 路上での自転車の指導・取締り状況 資料：東広島市 HP

取組	⑩地域交通安全活動推進委員等による指導啓発活動の推進
取組内容	地域交通安全活動推進委員、ボランティア、地方公共団体、関係機関・団体、地域住民等において、違反行為を防止するため、指導啓発活動を推進するとともに、警察による交通違反に対する指導取締りを進めます。
取組イメージ	 街頭キャンペーン 資料：広島県HP

5-2 自転車の点検整備の促進

取組	①より安全な自転車の点検整備を促進するための広報啓発
取組内容	交通安全教育の機会等を活用した広報啓発を推進します。また、安全に自転車を利用するために、啓発ポスターの作成やHP・広報誌での呼びかけなど、定期的な自転車の点検整備を促す広報啓発を実施します。
取組イメージ	 自転車の点検整備促進のチラシ 資料：広島県HP ・イベント時における自転車の点検整備の励行を呼び掛け

5-3 学校における交通安全教育の推進

取組	①交通安全教室の推進
取組内容	小・中・高等学校等の児童生徒を対象に、交通安全教室等を開催し、交通安全意識の向上を図ります。
取組イメージ	 交通安全教室 資料：廿日市市HP

取組	②交通安全教室の講師へ向けた講習会実施
取組内容	交通安全教室の講師がわかりやすい講習会を実施できるように、講師に向けた講習会を実施します。
取組イメージ	 自転車安全教育指導員講習会 資料：公益社団法人広島県交通安全協会 HP

取組	③通学路周辺の安全点検
取組内容	市町の教育委員会、学校、PTA、警察、道路管理者等により、自転車の視点も踏まえた通学路の安全点検を実施します。安全点検の実施結果を踏まえて、交通安全の確保に必要な対策を実施します。
取組イメージ	 各市町が作成した交通安全プログラムに基づいた通学路の安全点検の実施 資料：福山市 HP

5-4 自転車通行空間の計画的な整備推進

「2-1 自転車通行空間の計画的な整備推進」(P.44～P.46)と同様

第Ⅵ章 計画の進捗管理

1 計画の推進

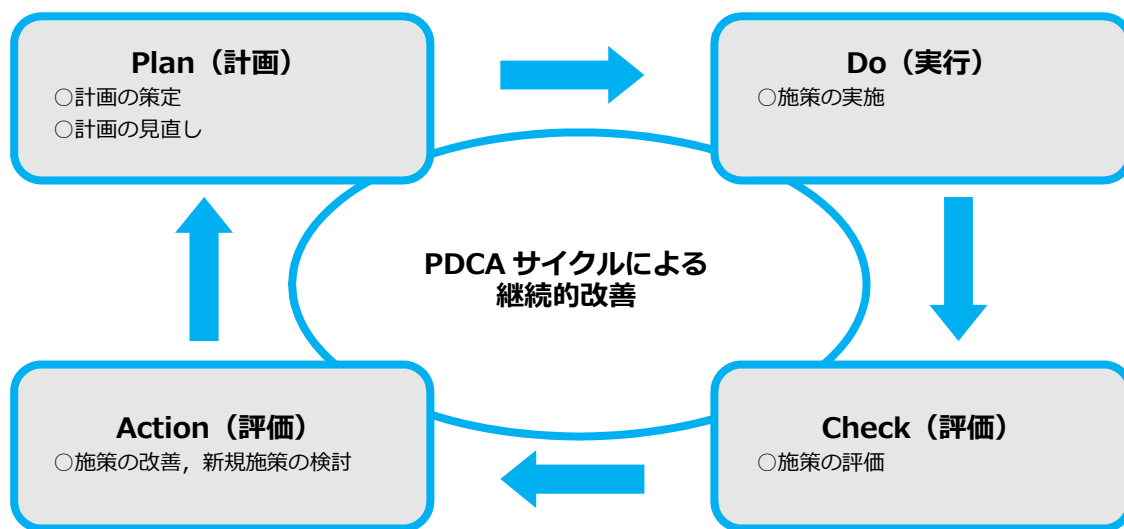
本計画は、「安全で快適な自転車利用環境の創出による豊かで活力ある地域づくり」を基本理念として、「自転車を安全に利用できる人・環境にやさしいまちづくり」、「サイクルスポーツを通じた健康で活力ある社会づくり」、「サイクルツーリズムの推進による観光立県の実現」、「自転車事故のない安心な暮らしづくり」といった広範な政策目標を掲げています。こうした目標を実現し、計画を着実に推進するため、まちづくり、スポーツ・健康、観光、交通安全の各分野の関係部局がお互いに連携を図り、自転車に関する最新の知見も得ながら、総合的かつ戦略的な取組を実施していきます。

また、自転車活用の推進には、まちづくりの中心にある県内市町との連携を図る必要があることから、市町とともに計画の推進に取り組んでいきます。

2 計画の進行管理・評価、見直し

本計画は、PDCA（（計画－実行－評価－見直し））サイクルに基づき、総合的な点検・評価、施策や取組の改善・反映を行います。

図表 PDCA サイクルの内容



参考資料

1 本県のサイクリングロード

1-1 モデルルート

(1) しまなみ海道サイクリングロード

概要	瀬戸内海の島々が織りなす絶景を望む，日本初の海峡を横断する自転車道として，官民一体となり，サイクリングの利用環境向上の取組を継続的に推進し，更なるブランド力の向上を図る。
通過市町	広島県尾道市，愛媛県今治市
協議会等	しまなみ海道サイクリングロード整備連絡会議 しまなみ海道自転車道利用促進協議会
快適な自転車走行環境の構築	○自転車走行環境整備 地域の意向も踏まえ関係機関と連携し，自転車走行空間の確保を図る。 (走行空間の整備) 円形側溝整備等による路側構造物の改修や道路空間再分配による自転車走行空間の確保 等 (ルートの明示・案内表示) 車道の路側にルートを明示するブルーラインと距離標の路面表示，案内看板の更新 整備前 整備後 道路空間の再分配（例） ○自転車通行料金無料化の継続 2014年7月19日より自転車通行料金を無料化することで料金所で一旦停止する必要がなくなり，利用環境が格段に向上
受入環境向上のための取組	○立ち寄りスポットなどしまなみ海道自転車道の魅力をPRするマップ作成等による情報発信 ○利用者のニーズ等を把握するためのアンケート調査の実施 ○民間等によるサイクリスト向けサービスの利用促進（JR，バス，船舶）
ルート図	次頁参照

くしまなみ海道サイクリングロード ルート図

- ・推奨ルート：JR 尾道駅（尾道市）～サンライズ糸山（今治市）70km
- ・外周コース：因島（広島県）5km, 生口島（広島県）23km



(2) やまなみ街道サイクリングロード

概要	尾道市（尾道駅）から松江市（松江しんじ湖温泉駅）を結ぶ、獲得標高約 1,900m の広域ルートとして、官民一体となり、サイクリングの利用環境向上の取組を継続的に推進する。
通過市町	広島県三原市、尾道市、三次市、庄原市、世羅町、神石高原町 島根県松江市、出雲市、雲南市、飯南町
協議会等	やまなみ街道サイクリングロード整備検討調整会議
快適な自転車走行環境の構築	○自転車走行環境整備 （ルートの明示・案内表示） ルート上の特に迷いやすい場所や、軸ルートと周遊コースの分岐部でそれぞれのルートを示す案内看板を整備 （注意喚起） 登り坂や下り坂が長く続く区間の手前で、概ねの勾配や延長を知らせる注意喚起を整備 （路面・路側の改善） 走行時に支障となりうる道路上の課題箇所の解消、改善に向けた整備（維持修繕等による随時対応）  案内看板のイメージ  注意喚起のイメージ
受入環境向上のための取組	○瀬戸内しまなみ海道から、日本海・山陰ルートをつなぐサイクリングルートとして、鳥取、島根、愛媛各県と連携した広域サイクリングマップの作成・配布 ○サイクリストに対する駐輪場所、トイレ、飲料等の協力施設を広く募集・登録 ○道の駅等へのサイクリスト受入サービスの充実の要請
ルート図	次頁参照

＜やまなみ街道サイクリングロード ルート図＞

- ・メインルート：JR 尾道駅（尾道市）～松江しんじ湖温泉駅（松江市）187km
- ・周遊コース：広島県内 10 コース

- Y1 やまなみフルーツライドコース
- Y2 みつぎダムクライムコース
- Y3 芦田湖コース
- Y4 世羅ふれあいロードコース
- Y5 灰塚レイクサイドコース
- Y6 フルーツ&千本桜コース
- Y7 帝釈峡ヒバゴンコース
- Y8 中国山河満喫ショートコース
- Y9 中国山河満喫コース
- Y10 中国山地をグルッと1周！
道の駅グルメ堪能コース



1-2 その他のルート

(1) かきしま海道サイクリングロード

概要	広島市からフェリーで 25 分の好アクセス。潮風に吹かれながら，海沿いの緩やかなコースからヒルクライムまで，多彩なコースが楽しめる。
通過市町	広島県呉市，江田島市

<ルート図>

- ・メインルート：JR 呉駅（呉市）～切串港（江田島市）74km
- ・周遊コース：音戸一周コース 22km，倉橋一周コース 35km



(2) 安芸灘とびしま海道サイクリングロード

概要	7つの島, 7つの橋をつなぐサイクリングルート。アップダウンが少なく, 初心者でも安心して瀬戸内海の多島美が楽しめる。
通過市町	広島県呉市, 愛媛県今治市
<ルート図> ・安芸灘とびしまぐるり一周コース：安芸灘大橋（呉市）～御手洗（呉市） 往路 47km, 復路 50km	
	

(3) R185 さざなみ海道サイクリングロード

概要	瀬戸内海沿いの海岸線を走るシーサイドコース。海岸沿いの道からは、佐木島・高根島・大三島・大崎上島など瀬戸内海の多島美が見渡せる。
通過市町	広島県呉市，東広島市，竹原市，三原市，尾道市

<ルート図>

- ・幹線ルート：JR 呉駅（呉市）～JR 尾道駅（尾道市）82km
- ・補助幹線ルート
 - ①阿賀マリおん海ルート，②こすま潮彩ルート，③筋断野呂山ルート，
 - ④大芝汐風ルート，⑤チャレンジ朝日山ルート，⑥海とじゃがいもの花ルート
 - ⑦大崎上島おと姫ルート，⑧筆影山ヒルクライムルート，⑨佐木島パラダイスルート



(4) やまがたロングサイクルコース

概要	広島県の北西部・やまがた地域をぐるっとまわるロングサイクルコース。大自然を感じるとともに、道の駅で地元ならではの料理も楽しめる。
通過市町	広島県北広島町、安芸太田町

＜ルート図＞

- ・やまがたロングサイクルコース：
道の駅「来夢とごうち」（安芸太田町）、道の駅「舞ロード IC 千代田」（北広島町）を巡るコース 144km
- ・そのほか次のエリア内に個別コースを設定
①八幡高原・聖湖エリア、②豊平どんぐり村エリア、③大朝・千代田エリア
④三段峡・恐羅漢深入山エリア、⑤井仁の棚田エリア



（５）鞆の浦しおまち海道サイクリングロード（仮称）

概要	JR 福山駅から芦田川沿いに、海と河川の境界となっている芦田川河口堰を経由し、平成 30（2018）年 5 月に日本遺産に認定された鞆の浦、阿伏兎観音、内海大橋、常石港及び境ガ浜を経てしまなみ海道サイクリングロードに向けたルート。 ふくやまサイクリングロード基本計画（福山市/平成 31（2019 年）3 月策定予定）において、JR 福山駅から境ガ浜までのルートを決定予定。
通過市町	広島県福山市、尾道市

<ルート図>



2 県民の自転車利用状況に関するアンケート調査

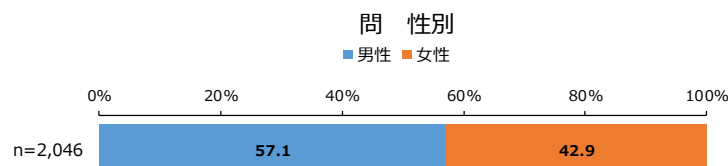
平成 30（2018）年 12 月に、県民を対象としたアンケート調査（対象者：県全域の 15～79 歳の男女、調査対象数：2,046 人）を実施し、本県の自転車利用状況や今後期待する施策等を把握しました。

2-1 個人属性

（1）性別

- 性別は、「男性」が 57.1%、「女性」が 42.9%

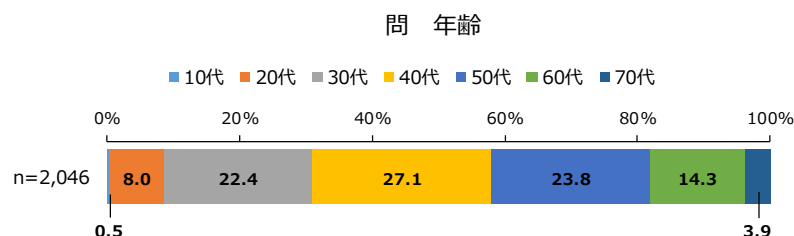
図表 性別



（2）年齢

- 年齢は、「40 代」が最も多く 27.1%、次いで「50 代」23.8%、「30 代」22.4%と続く

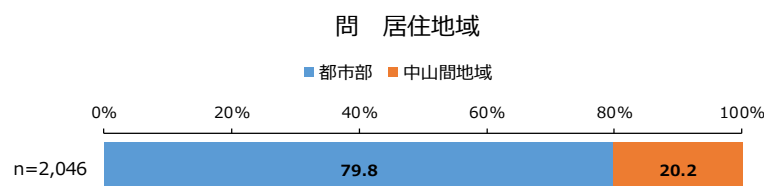
図表 年齢



（3）居住地域

- 居住地域は、「都市部」が 79.8%を占める

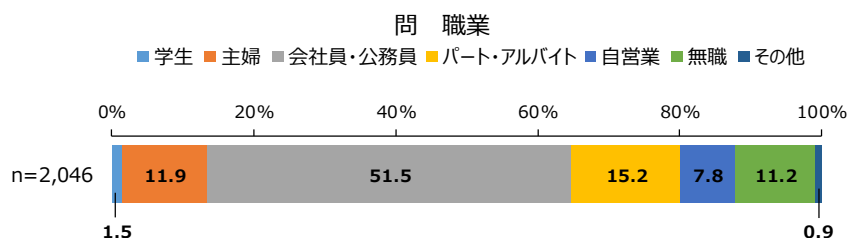
図表 居住地域



(4) 職業

- 職業は、「会社員・公務員」が最も多く 51.5%、次いで「パート・アルバイト」15.2%、「主婦」11.9%と続く

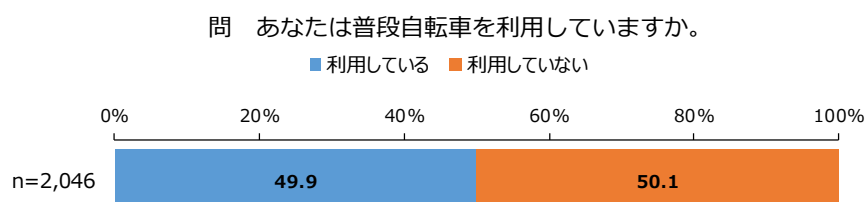
図表 職業



(5) 自転車の利用

- 49.9%の人が普段自転車を利用している

図表 自転車の利用

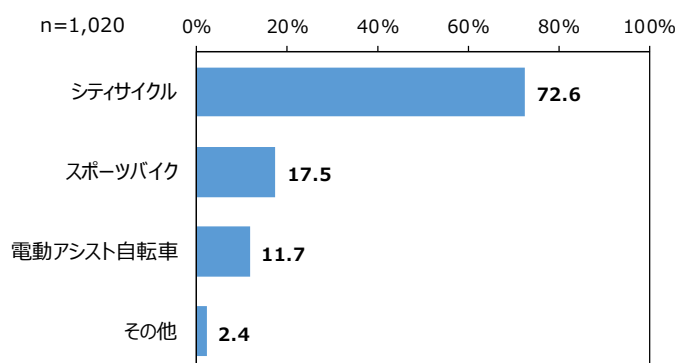


2-2 保有自転車のタイプ

- 保有自転車のタイプは「シティサイクル」が最も多く 72.6%を占める

図表 保有自転車のタイプ

問 あなたは普段どのようなタイプの自転車を利用していますか。(複数回答可)

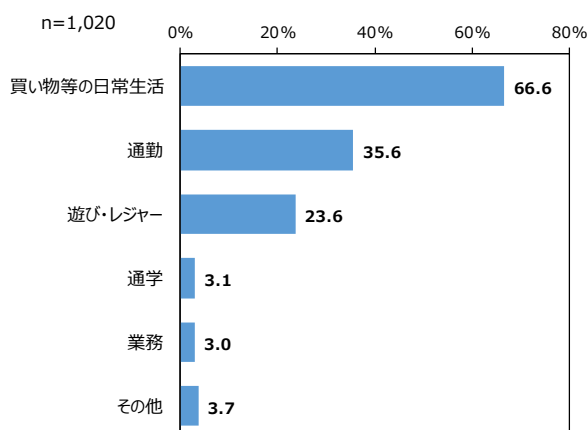


2-3 利用の目的

- 利用の目的では、「買い物等の日常生活」が最も多く 66.6%, 次いで「通勤」35.6%, 「遊び・レジャー」23.6%と続く

図表 利用の目的

問 あなたの自転車利用の主な目的は何ですか。(複数回答可)

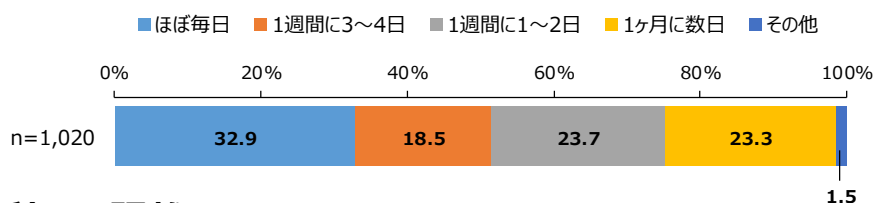


2-4 利用の頻度

- 利用頻度は、「ほぼ毎日」が最も多く 32.9%, 次いで「1週間に1～2日」23.7%, 「1ヶ月に数日」23.3%と続く

図表 利用の頻度

問 あなたは自転車をどれくらいの頻度で利用していますか。

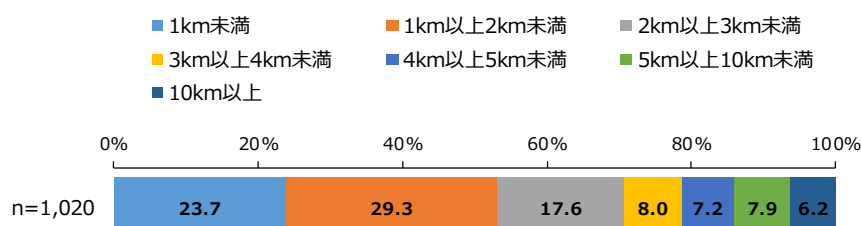


2-5 利用の距離

- 1日あたりの利用距離は、「1km以上2km未満」が最も多く 29.3%, 次いで「1km未満」23.7%, 「2km以上3km未満」17.6%と続く

図表 利用の距離

問 あなたは自転車で1日あたりどの程度の距離を走行されますか。

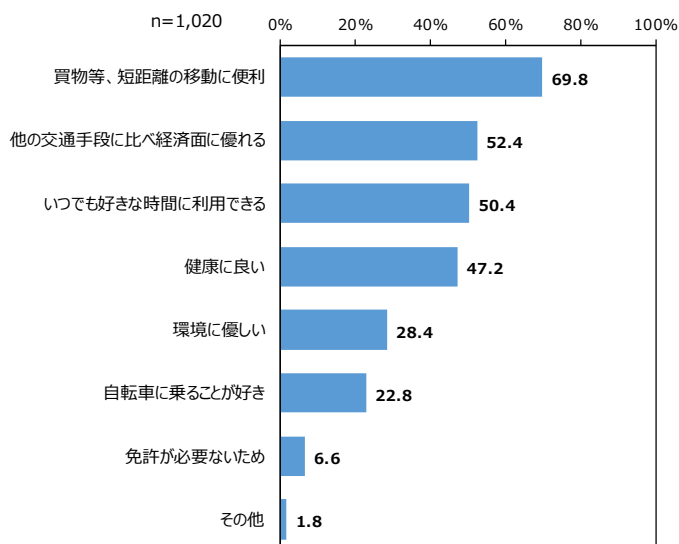


2-6 利用の理由

- 自転車利用の主な理由は、「買物等、短距離の移動に便利」が最も多く 69.8%，次いで「他の交通手段に比べ経済面に優れる」52.4%，「いつでも好きな時間に利用できる」50.4%と続く

図表 利用の理由

問 あなたが自転車を利用される主な理由は何ですか。（複数回答可）

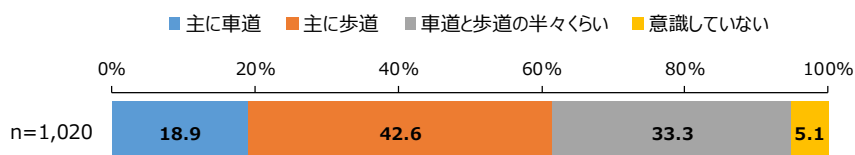


2-7 通行場所

- 自転車で走行する場所は、「主に歩道」が最も多く 42.6%，次いで「車道と歩道の半々くらい」が 33.3%と続く

図表 通行場所

問 あなたが自転車を利用する場合、主に道路のどこを走行していますか。

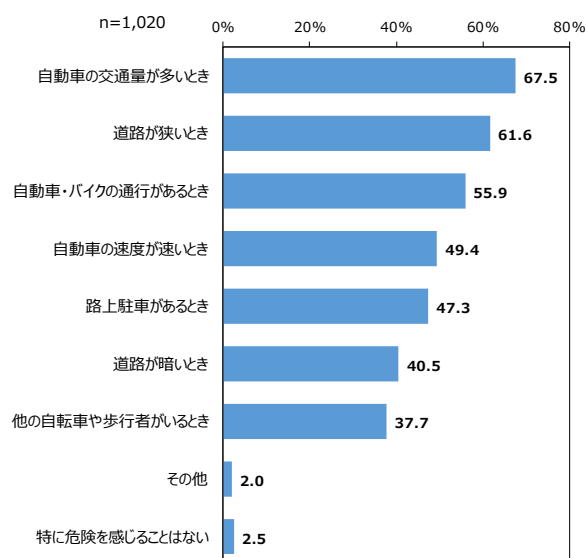


2-8 利用時の不安

- 車道を走行する際に危険を感じるときは、「自動車の交通量が多いとき」が最も多く 67.5%，次いで「道路が狭いとき」61.6%，「自動車・バイクの通行があるとき」55.9%と続く

図表 利用時の不安

問 あなたは自転車で車道を通行する場合、どのようなときに危険を感じますか。(複数回答可)

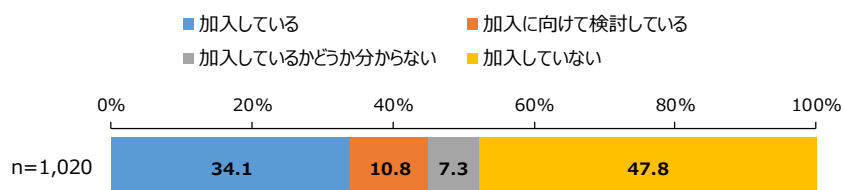


2-9 自転車保険の加入状況

- 自転車保険の加入状況は、「加入していない」が最も多く 47.8%、次いで「加入している」34.1%、「加入に向けて検討している」10.8%と続く
- 自転車保険に加入していない理由としては、「費用負担が生じるから」が最も多く 48.2%

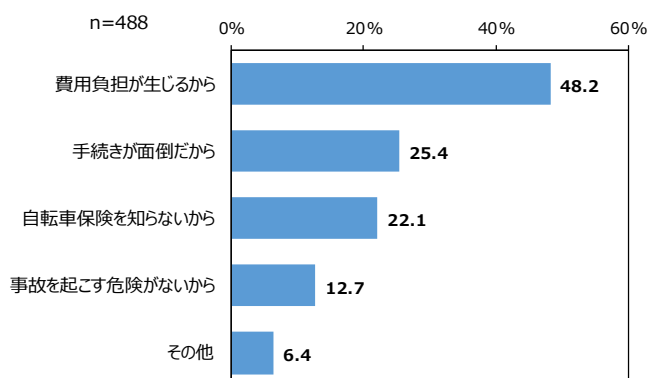
図表 自転車保険の加入状況

問 あなたは自転車保険へ加入していますか。



図表 自転車保険に加入していない理由

問 自転車保険に加入していない理由を教えてください。

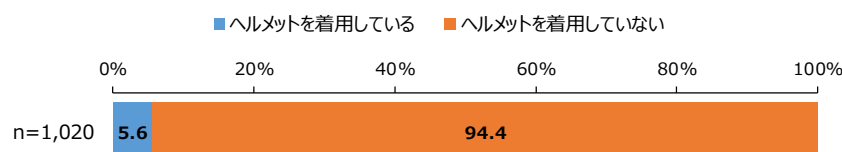


2-10 ヘルメットの着用状況

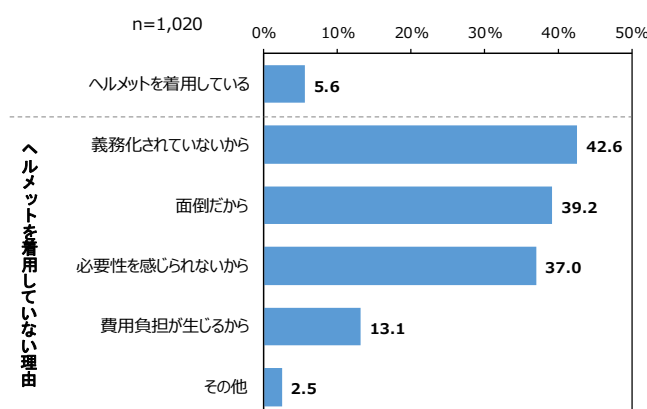
- 「ヘルメットを着用していない」と回答したのが 94.4%
- ヘルメットを着用していない理由としては、「義務化されていないから」が最も多く 42.6%，次いで「面倒だから」39.2%，「必要性を感じられないから」37.0%と続く

図表 ヘルメットの着用状況

問 あなたは自転車を利用する際、自転車用ヘルメットを着用していますか。
着用していない場合、その理由を教えてください。（複数回答可）



図表 ヘルメットを着用していない理由

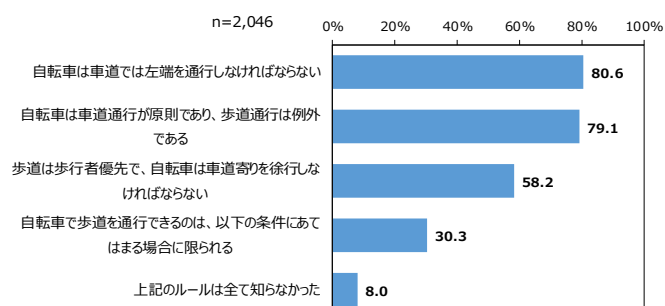


2-11 通行ルール

- 自転車の通行ルールについて、既知のものは「自転車は車道では左端を通行しなければならない」が最も多く 80.6%，次いで「自転車は車道通行が原則であり、歩道通行は例外である」79.1%，「歩道は歩行者優先で、自転車は車道寄りを徐行しなければならない」58.2%と続く

図表 通行ルール

問 自転車の通行ルールについて、あなたが既にご存知のものを教えてください。（複数回答可）

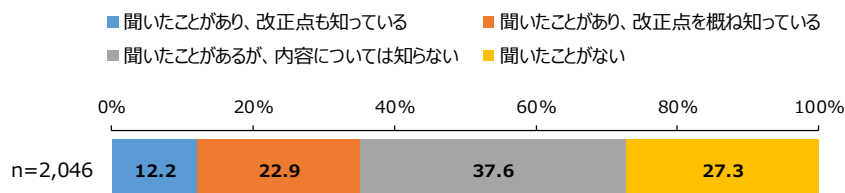


2-1 2 自転車運転者講習義務化の認知度

- 自転車運転者講習については、約 4 割が「聞いたことがあり、改正点も知っている」「聞いたことがあり、改正点を概ね知っている」と回答

図表 自転車運転者講習義務化の認知度

問 あなたは平成 27（2015）年 6 月に道路交通法が改正され、信号無視や一時不停止など自転車の危険行為を繰り返すと「自転車運転者講習」の受講が義務付けられたことを知っていますか。

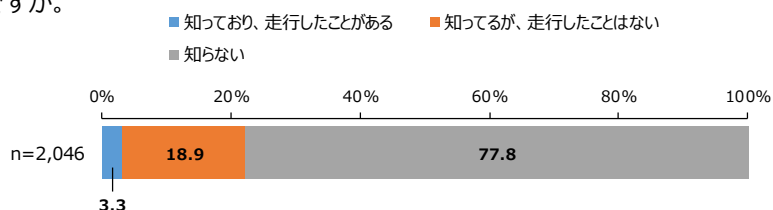


2-1 3 タンデム自転車の認知度

- 本県のタンデム自転車の条例について、77.8%が「知らない」と回答

図表 タンデム自転車の認知度

問 あなたは広島県では、条例で、タンデム自転車を公道で走行することができることをご存知ですか。

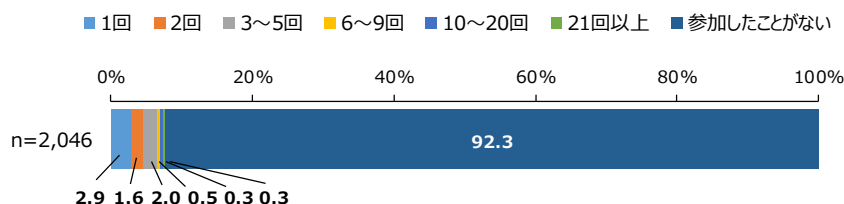


2-1 4 サイクルイベントの参加状況

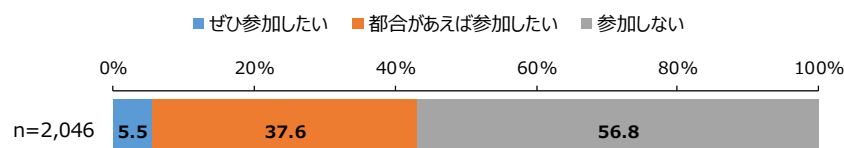
- サイクルイベントは、92.3%が「参加したことがない」と回答
- また、約 4 割が「ぜひ参加したい」「都合があれば参加したい」と回答

図表 サイクルイベントの参加状況

問 あなたはこれまでサイクルイベントに参加されたことはありますか。



問 あなたは機会があればサイクルイベントに参加してみたいと思いますか。

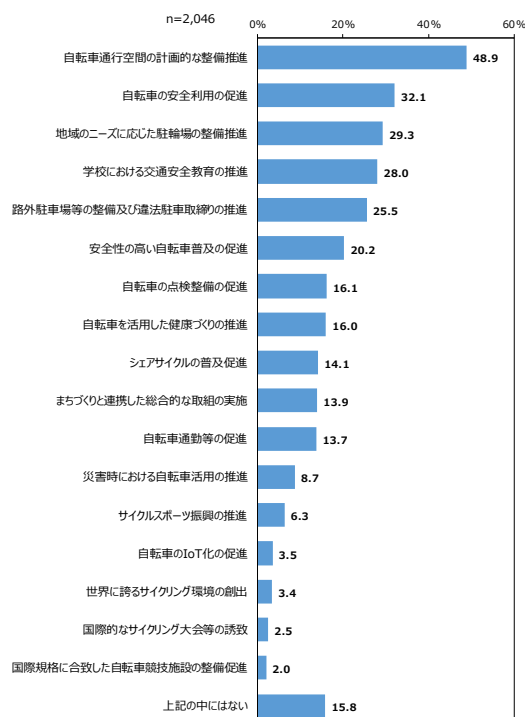


2-15 県民の関心の高い施策

- 県民の関心の高い施策は、「自転車通行空間の計画的な整備推進」が最も多く48.9%、次いで「自転車の安全利用の促進」32.1%、「地域のニーズに応じた駐輪場の整備推進」29.3%と続く

図表 県民の関心の高い施策

問 あなたが自転車の活用を推進する上で特に重要と思われるものを教えてください。(最大5つまでお答えください)

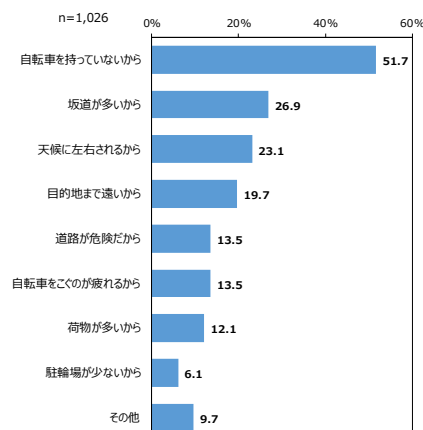


2-16 自転車を利用しない理由

- 自転車を利用しない理由は、「自転車をもっていないから」が最も多く51.7%、次いで「坂道が多いから」26.9%、「天候に左右されるから」23.1%と続く

図表 自転車を利用しない理由

問 あなたが自転車を利用しない理由は何ですか。(複数回答可)

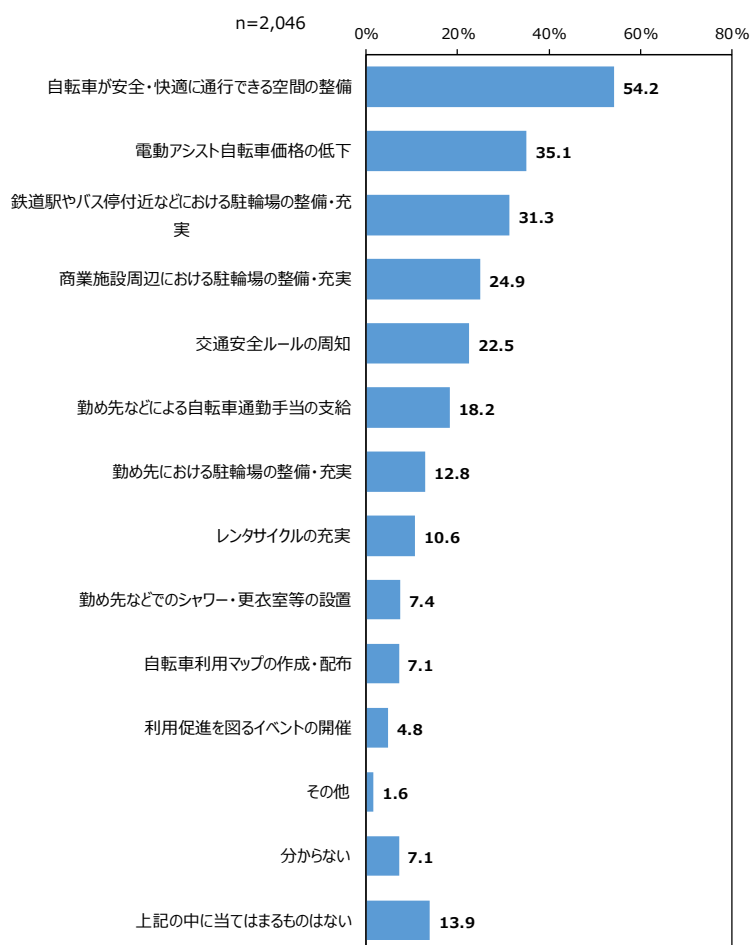


2-17 今後の利用意向

- 今後の利用意向（自転車環境の改善点）は、「自転車が安全・快適に通行できる空間の整備」が最も多く 54.2%，次いで「電動アシスト自転車価格の低下」35.1%，「鉄道駅やバス停付近などにおける駐輪場の整備・充実」31.3%と続く

図表 今後の利用意向

問 あなたはどのような自転車利用環境が改善されれば自転車を利用しようと思いますか。
※自転車利用者の方は「さらに利用しよう」と思われる改善点を教えてください。（複数回答可）

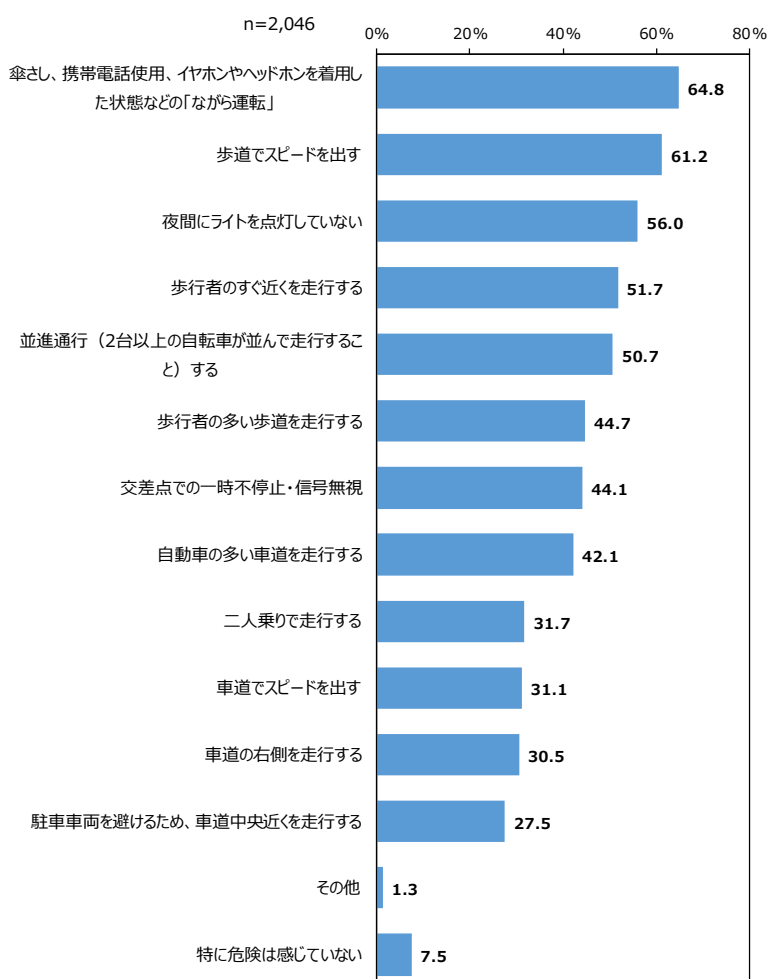


2-18 他人が運転している自転車の危険性

- 他人が運転している自転車を見て危険と感じたことは、「ながら運転」が最も多く 64.8%、次いで「歩道でスピードを出す」61.2%、「夜間にライトを点灯していない」56.0%と続く

図表 他人が運転している自転車の危険性

問 あなたは他人が運転している自転車を見て危険と感じたことはありますか。
また危険と感じたのは具体的にどのような状況でしたか。（複数回答可）



広島県自転車活用推進計画（素案）

平成31(2019)年〇月

発 行 広 島 県

〒730-8511 広島市中区基町10-52

TEL(082)513-3891 FAX(082)227-2205

編 集 広島県 土木建築局 道路企画課